

令和6年第6回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和6年12月10日（第5日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	中村政文
企画財政課長	大串恭隆	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	出雲誠	住民課長	谷川友子
保健福祉課長	木須英喜	長寿社会課長	小野勉
生活環境課長	土井一	農業振興課長	吉村浩
商工観光課長	谷崎孝則	農村整備課長	吉村大樹
建設課長	鶴田浩紀	会計管理者	久原美穂
学校教育課長	久原正好	新しい学校づくり課長	永石敏
生涯学習課長	矢川靖章	農業委員会事務局長	山下英治

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	中原賢一
課長補佐	川崎常弘
議事係書記	草場雅子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

6番	定松弘介	7番	前田弘次郎
----	------	----	-------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

1. 草場祥則議員

1. 地域づくりについて
2. 学校給食の安定的な運営について

2. 中村秀子議員

1. 農業の振興について
2. 有明公民館の機能移転について

3. 定松弘介議員

1. 消滅可能性自治体からの脱却について
2. 障がい者の住みやすいまちづくりについて
3. 町行政従事者の意識の見直しを
4. 町道の安全確保について

4. 岸川信義議員

1. 2024国スポで白石町のPRは出来たのか
2. 全国消防操法大会の結果と消防団活動の大義とは

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、定松弘介議員、前田弘次郎議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名です。

順次発言を許します。草場祥則議員。

○草場祥則議員

おはようございます。

議長の許可が出ましたので、今日は2つの質問をしたいと思います。

まず、地域づくりということについて、地域おこし協力隊について質問をいたします。

全国では地域おこし協力隊が地域活性化の地場製品の開発、PRなどに多くの方が活躍されております。以前白石町にも、女性の協力隊員が6次製品の開発などについて活躍をされました。地域協力隊について、平成21年から制度が始まっているようでございます。その制度の概要について質問をしたいと思います。

○山口裕一総合戦略課長

地域おこし協力隊の制度の概要についてという御質問でございますけれども、地域おこし協力隊でございます。都市地域から過疎地域等に住民票を移されまして、地域ブランドや先ほどおっしゃいましたように地場製品の開発、販売、PR等の地域おこし支援や農林水産業への従事、あるいは住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る取り組みでございます。協力隊員は地方自治体の委嘱を受けまして、おおむね1年から3年間地域で生活いたしまして、地域住民と連携、協力しながら各種の地域協力活動に従事するということとなります。

一方、地方自治体は、設置要綱等を制定した上で広報、募集等を行います。その後、面接等を経て隊員として委嘱をすることとなりますけれども、任用形態といたしましては会計年度任用職員、協力隊と雇用契約を結ぶ形態ということとなりますけれども、こちらのほうが8割となっております。そのほか業務委託契約の形態も取ることができます。

現在では、制度の浸透とともに隊員の活動内容は多種多様化しております。任期終了後でございますけれども、約7割が定着して定住されておまして、起業する人は飲食・サービス業や宿泊業、食品加工業などで活躍されまして、就業する人は引き続き行政の仕事ですとか観光業、農林漁業、地域づくり、まちづくり支援業などに従事する人が多く、協力隊という肩書がなくなりましても地域の担い手として活躍されているという状況でございます。

以上でございます。

○草場祥則議員

非常に多種多様な方が登録されていると思います。

そこで、この地域協力隊を雇用する場合、国からの財政支援面や制度運用上における本町の課題は何であるかということをお聞きいたします。

○山口裕一総合戦略課長

地域おこし協力隊の活動経費でございますけれども、隊員1人当たり520万円ということになりますが、隊員が起業する経費、隊員を募集する経費、隊員の日々のサポ

一トに要する経費、お試し協力隊に関わる経費など、協力隊に係る経費は特別交付税で措置がなされますので、町の財政を逼迫させるものではないと認識しております。ただ、特別交付税による地域への人的支援というソフト面での公共投資でございますので、隊員の活動には公共性が求められるものと思っております。

次に、制度運用面でございますけれども、受け入れる自治体やその地域住民が協力隊に求めるものとして、地域活性化ですとか地域おこし、任期終了後の定住、定着、任期終了後の起業、就業等、多々ございます。しかしながら、協力隊を志す方は地方へ移住して暮らしたいという熱意自体はお持ちであるものの、必ずしも特別なスキルですとか行政知識を持っておられる方ばかりではございませんので、全てを同時に求めると無理が生じます。よって、受け入れる自治体は、協力隊を導入して何を実現したいのか、目的を明確にすることが非常に重要だと思っております。それをクリアしていないと、募集要項と実際の仕事内容が違ふ、副業をさせてもらえない、役場職員が無関心であるといった自治体と隊員とのミスマッチで、途中で帰ってしまったたりですとか地域住民とトラブルに発展したりですとか、そういうことも事例として起きております。

自治体として地域活性化を求める場合、定住を求める場合、あるいは起業してほしい場合、目的によってそれぞれ3年間の業務や勤務形態は変わってきます。そうしたことから、受け入れる自治体が求める職員像と隊員像と隊員が望む活動内容とが限りなく一致するように努めていくとともに、それを町と隊員、地域住民で共有することが大切な部分だと認識しております。本町といたしましては、これから採用することとなりましたら、魅力のある活動内容や報酬、サポート内容になるように、十分にプランニングしながら募集をしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○草場祥則議員

今おっしゃったように、採用する場合、町とのコミュニケーションと申しますか、そこら辺をしっかりと決めてせんとなかなか難しい面があるんじゃないかなと思います。前回の方も見よって、マッチングがよくできてないんじゃないかなというように思う面もありました。そういうところで、今後はそこら辺をよく気をつけてしてもらおうようお願いいたしておきます。

次に、近隣の江北町や大町町では、地域おこし協力隊が行政では手の届かない分野を担っていただき、地域に根づいた活躍をされております。県内や近隣市町村の活用状況についてお尋ねいたします。

○山口裕一総合戦略課長

他市町の活用状況についての御質問でございますので、御説明させていただきます。地域おこし協力隊の制度が平成21年度に始まって以来、隊員数は年々増加しております。令和5年度の状況を申しますと、全国で隊員数7,200人、受入れ自治体は15都道府県、1,149市町村ということになっておりまして、男女比は男性6割、女性4割、年齢構成は20代34%、30代33%、40代20%、50代9%、60歳以上も3%おられます。

一方、県内の状況でございますけれども、同じく令和5年度の状況を申しますと、佐賀県の採用が11人、これは県の採用でございます。県内14市町の採用が40人ということになっております。

県内の活動内容でございますけれども、先ほど議員がおっしゃいましたように、大町町では最終目標として大町たろめんを継承してくれる隊員ですとか、日本レスキュー協会佐賀県支部MOREWANと申しますけれども、ここで被災者の生活再建支援や防災・減災、あるいはペット避難に関する活動を行う隊員がおります。また、唐津市のほうでは7つの離島の方たちとコミュニティづくりを行うという隊員、あるいは佐賀県のほうでは登山が初めての方でも気軽に挑戦できるようなトレッキングガイドを行う隊員など、活動内容は実に多種多様でございます。

参考までに任期終了後の隊員の定住状況でございますけれども、令和5年3月末までに任期終了した隊員1万1,123人のうち同じ地域に定住した隊員でございますけれども7,214人ということで、定住率が65%ということになっております。うち、佐賀県でございますけれども、任期終了者69人のうち定住者35人ということで、定住率が51%となっております。参考まででございます。

以上でございます。

○草場祥則議員

それでは、直近の5年に任期終了し定住した隊員の動向をお教えてください。

○山口裕一総合戦略課長

直近5年に任期終了して定住した隊員の動向でございますけれども、就業者につきましては行政関係が392人、そして観光業、こちらのほうも171人、農林漁業につきましては131名、そして地域づくり、まちづくりの支援業務ということで107名ということになっております。そして、就農された方が403名、また起業される方というのも非常に多くございまして、飲食・サービス業279名、宿泊業198名、その他、美術家ですとかデザイナーですとか写真家ですとかそういったクリエイティブ関係の方が208名、小売業176名、6次産業化に携わる者113名、観光業・その他106名ということで、非常に多種多様な業種で任期が終了した後も活躍いただいていると、そういった状況でございます。

○草場祥則議員

お聞きして、非常に有能な人材になるんじゃないかなと、そういうふうに思います。この農業に従事してる方が403名おられるということは、非常に白石町にとっても重要な人材じゃないかなと思います。

そこで、今後そういうふうなことでどういうふうな募集をされていくものかということでお聞きしたいと思います。近隣の江北町や大町町でも地域おこし協力隊が行政では手の届かない分野を担っていただき、地域に根づいて活躍をされております。県内や近隣市町村の活用状況はどういうふうになってるのか、お教えてください。

○山口裕一総合戦略課長

近隣の県内の活用状況でございますけども、先ほどの答弁の繰り返しとなりますけれども、佐賀県のほうで実は11人雇用をされております。そして、これは14市町に広くわたって40人採用されているというのが現在の状況でございます。

以上でございます。

○草場祥則議員

その中で、まだ白石町は途中で帰られたというような残念な結果になっておりますけど、今後どのような計画があるものなのか。

そこで、政府は令和8年度までに地域おこし協力隊を1万人にするという目標を掲げられております。本町においても高齢化や観光の振興に伴う課題などで利用できるんじゃないかなと、そう思いますけど、いかがでしょうか。

○百武和義副町長

ただいまの質問に対しまして私のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

本年8月5日に佐賀県では県下全域における地域おこし協力隊の導入を推進していくために各市町の副首長による地域おこし協力隊導入推進プロジェクト実行委員会というものが設立をされまして、私も委員として出席をいたしました。本町としまして、県下全域で推進していくという県の方針と歩調を合わせていくこととしております。

現在、令和7年度からの第3期白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略につきまして、令和7年3月の策定に向けて有識者会議等を進めておりますけども、その中で地域おこし協力隊の隊員を4年間で5人採用するという方針案を掲げております。これから本格的な少子・高齢化を迎える本町といたしましては、地域おこし協力隊を採用することにより地域外の人材を積極的に活用し、その定住を図ることで地域力の維持強化を図っていくことは非常に有益であるというふうに認識しております。先ほど申し上げましたように、県下全域で導入促進を行っていくという方針や白石町まち・ひと・しごと創生推進会議での方針の下、現在役場内でも採用に向けた検討を行っております。今後来年度からの採用に向けて調整してまいりたいと考えております。

以上です。

○草場祥則議員

来年度からの採用を考えてるということでございますが、役場内のそういうふうな意識統一といいますか、なかなか難しいんじゃないかと思っております。大体どこが担当する予定ですか。

○百武和義副町長

ずっと答弁をさせていただいておりますけども、総合戦略課のほうが一応担当ということになります。そして、この地域おこし協力隊員の採用については、役場内で庁議というものを組織しておりますけども、この中で話しながら各課に希望調査等も

して、現在数課から希望も上がってきております。そういったことを踏まえて、どの分野から先に採用していくのかなどを今後詰めていきたいということで考えております。

以上です。

○草場祥則議員

募集するこっちの役場の体制というのが重要じゃないかなと思います。ただ漠然と協力隊が要るかなという感じでは、とてもできないんじゃないかなと思います。とにかく、今後ともそこら辺をよく話し合っただけ募集されるようお願いしときます。

続きまして、2項目めで学校給食について質問をしたいと思います。

学校給食は、食育の推進が法によって役割と目的が規定されております。教科学習と並んで学校教育の一翼となっていると考えますが、白石町における学校給食の教育目的について質問いたします。

○久原正好学校教育課長

国におきましては、小学校、中学校における学校給食の実施に関し、児童・生徒の心身の健全な発達や国民の食生活の改善を目的として学校給食法が制定されております。この中で、第2条でございますが、学校給食の目標として7つの事柄が挙げられております。ちょっと御紹介させていただきます。

1、適切な栄養の摂取による健康の保持、増進を図ること。2、日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を養い、及び望ましい食習慣を養うこと。3、学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。4、食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであるということについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神、並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。5、食生活が食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。6、我が国や各地域の優れた伝統的な食文化について理解を深めること。7、食料の生産、流通及び消費について正しい理解に導くこと。この7つが目標ということになってございます。

この学校給食法の学校給食の目標を達成するため、本町においても学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導を行ってございまして、学校給食の教育目的であるというふうに考えております。また、本町では白石町健康増進計画及び白石町食育推進計画が保健福祉課において計画策定されてございまして、学校給食においてもこの基本方針の下、食育の推進に取り組んでございまして、学校給食の教育目的であるというふうに考えております。

以上です。

○草場祥則議員

非常に重要な役割を担っているものと思います。

では、実際にどのような教育を行っているのかお教えてください。

○久原正好学校教育課長

実際にどのような教育を行っているかでございます。

学校給食では、給食を通して栄養バランスを考えた食事の大切さなどを学ぶ機会をつくりまして、食育だよりや給食だより等で食や健康についての情報を各家庭に発信しております。学校においては、給食の時間や食育の授業、家庭科などの教科、そして学級活動など、学校教育活動の中で朝食の大切さや望ましい食生活の実践など、食に関する指導を行っております。また、地元産の食材や季節の食材を取り入れまして、行事食や郷土料理を取り入れることで地産地消、また食文化の継承への取り組みを行っているところでございます。

以上です。

○草場祥則議員

そういうふうな食育というのは非常に子どもの成長には欠かせないものだと、そのように思っております。

次に、本年9月から新しい給食センターの運用が始まっております。最新の設備、機器には大変驚きました。県内でもトップの食育環境が整ったと、大きな期待を寄せております。つきましては、運用開始後、表立って現れた課題といたしますか、問題点などはないでしょうか。

○久原正好学校教育課長

新給食センターにおきましては、8月23日にオープニングセレモニーを行ってところで、各方面に来ていただきました。その折はありがとうございました。新学校給食センターにおいては、9月より本格的に町内9つの小・中学校に給食の提供を開始しております。現在約3箇月が経過したところです。これまで大きな事故もなく、また安全・安心な学校給食が提供できているということでございます。学校給食納入組合をはじめ、関係する皆様方に感謝申し上げますところであります。

それでは、議員御質問の部分についてお答えをいたします。

新しいセンターの運用面に関する質問となりますけど、新たに現れた課題としまして、おおむね2つございます。

1点目は、物価高騰による学校給食の食材の高騰でございます。令和3年度以降につきましては、毎年のように学校給食の食材の値上がりというものがございまして、令和6年度の新米に至っては大幅な値上げが行われたところでございます。

2点目につきましてもそういった物価高騰でございますが、電気料、ガス料の部分でございます。学校給食には含まれておりませんので保護者への直接の負担はございません。しかしながら、学校給食センターでは電気とガスを大量に使用し料理をするため、電気、ガスの値上げがセンターの運営費を圧迫することも十分考えられるところであります。

学校給食では、これ以外にも食物アレルギー対応や異物混入の防止などに努めておりまして、今後も学校と連携することで事故の防止を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○草場祥則議員

私もガス屋をしておりますので、ちょっと責任を感じております。

そこで、この課題に対する解決策といいますか、何かありましたらお願いします。

○久原正好学校教育課長

先ほどの課題に対する解決策はということでございます。

こういった物価高騰による影響で、給食に関わる経費も上昇する一方であるのも事実です。次年度の給食費につきましては、学校給食運営委員会で検討することとしておりますが、町の財政状況と保護者の負担などを考慮しながら検討していきたいと考えております。いずれにいたしましても、学校給食につきましては育ち盛りの児童・生徒の健やかな成長のため、提供する量やその質を落とさずに工夫しながら運営していきたいと考えております。

以上です。

○草場祥則議員

ただ、調理師の方等が配送をしてるわけですけど、車の事故などの対応といいますか、そういうのはどうなっていますか。

○久原正好学校教育課長

調理員や配送車、給食を運ぶ車等の不慮の事故、そういった場合の対応でございます。

まず、食中毒等の事故やそういった緊急時の対応ですけど、現場における初期対応につきましては、委託業者の株式会社東洋食品の危機管理対策チームというものがございます。そこが対応するということでもあります。総合的には、その危機管理対策チームに加え、九州事業部、そういったところまで含めまして対応をされるということでございます。また、配送車の事故が発生した場合は、九州事業本部よりレッカー業者等への連絡等のサポートを早急に行いまして、代車等の手配を行うということになってございます。

以上です。

○草場祥則議員

今までそういうふうな事故等はないんですかね。

○久原正好学校教育課長

事故等は過去にあっております。ただし、そのときは給食の食器等の回収の後の事故でございましたので、給食の開始等には何ら影響があってございません。それにつきましては、もう結構前で、ちょっと何年かは私のほうが記憶がございませんが、そういったことは過去にあっているということでございます。

以上です。

○草場祥則議員

事故は付き物といいますか、あるものですが、大事なのはその後の処理をどうするかということですので、ひとつよろしくお願いいたします。

次に、国においては、令和5年にこども未来戦略方針を決定されております。また、学校給食費の無償化を実施する自治体などの調査をされているようでございます。県内でも無償化される自治体が増えてきてるのではないかなと感じておりますが、その調査の概要についてお話しください。

○久原正好学校教育課長

学校給食費の無償化を実施する自治体の実態調査につきまして、令和5年度に国が調査を行っております。調査内容につきましては、隔年で実施している学校給食実施状況調査ということになります。今回は新たに学校給食実施状況調査に係る追補調査、そして学校給食費の無償化を実施する各教育委員会における取り組みの実態調査についてが実施されているところであります。調査結果につきましては、令和6年6月に文部科学省より公表が既になされておりますので、大まかに説明をさせていただきます。

1点目は、学校給食の実施状況につきましてです。学校給食が実施されてるのは、小学校で98.8%、中学校で89.8%で完全給食が実施されてるところです。公立学校と私立学校と比較しまして、いずれも公立学校が高い実施率ということになっております。

2点目は、学校給食費の状況についてです。月額平均は、小学校で4,688円、中学校で5,367円でございます。直近5年間で約8%、10年間で約12%上昇してる状況であります。また、都道府県間では、小学校が3,933円から5,314円、中学校が4,493円から6,282円という1.4倍ぐらいの差の開きがっております。都市部がやはり高いのかなというような感じが見受けられます。

3点目は、学校給食費の無償化の実施状況です。1,794自治体中775自治体において、何らかの形で令和5年度中に無償化を実施されてるということです。その財源としましては、自己財源が最も多く、次いで地方創生臨時交付金を活用してる自治体が多いという結果でありました。また、自治体独自の完全無償化の効果分析として、保護者の経済的負担軽減、そして子育て支援が最も多いという結果でありました。

以上です。

○草場祥則議員

それでは、白石町の状況をお教えてください。

○久原正好学校教育課長

白石町の状況でございます。

まず、給食費の状況ですが、本町では令和5年度に学校給食費について約8%の値

上げを行っております。小学校につきましては年額3,850円、月で申し上げますと4,200円から4,550円、中学校につきましても年額4,400円、4,900円から5,300円の値上げとなっているところですが、保護者負担額は平成27年度から引き続き据置きとしているところであります。

そういった値上げをしているところですが、保護者負担につきましては、引き続き据置きをしているというところであります。値上げの保護者負担の補填財源でございますけど、ふるさと基金や地方創生臨時交付金を活用することで、児童・生徒の保護者の方の経済的負担軽減を図っているところであります。

以上です。

○草場祥則議員

町が補填してる金額というのは分かりますか。

○久原正好学校教育課長

すみません。ただいまここに持ち合わせがないもので、後でお答えしたいと思います。

○草場祥則議員

そういうことで、町もある程度負担してるということで、私も納入組合の顧問をしております。その中で、やっぱり納入組合の方も値上げをしないで非常に努力されているものと思っております。今後はいかに補填していくかというようなことで、非常に値上げ時期にあって難しい面があるかと思っておりますけど、納入組合も一生懸命頑張ってくれるものと思っております。

次に、本町においても学校給食費の助成制度というものはあっております。小学校6年生、または中学校3年生を無償化しております。その政策目的としていろいろあっておりますけど、その効果といいますか、少子化や定住対策に対して寄与しているものなのか、そこら辺をお教えてください。

○久原正好学校教育課長

政策目的とその効果についてというところでございますが、その前に先ほどの保留していた補填の額をお答えしたいと思います。

値上げに対する保護者の据置分に関する充当した金額でございますが、約500万円というところであります。

それでは、質問の答弁をさせていただきます。

本町では、小学校6年生と中学校3年生の給食の無償化を実施しているところです。これにつきましては、平成27年度から町内在住者を対象に切れ目のない子育て支援、進学などで出費がかさむ節目での子育て世帯への支援として実施しているところです。また、関連する子育て世帯への支援策として、物価高騰の影響による給食費の単価改定の差額分、小学生で申し上げますと年額4万6,200円から5万50円、差額が3,850円です。中学生で申し上げますと年間5万3,900円から5万8,300円ということで差額が

4,400円。この支援についても町の財源で先ほど申し上げたように実施しているところでもあります。

少子化や定住対策に寄与しているかという御質問でございますが、進学を前にした児童・生徒への保護者を対象とした経済的負担を軽減することを目的に実施しているということでございます。直接的にはございませんけど、人口減少を抑制する施策の一つとして寄与できているものと考えているところです。

以上です。

○草場祥則議員

この政策は非常に大好評といたしますか、町長がよく決断されたなど、そういうふうには思っております。一番お金が要るときにこれだけ町も応援をするというふうな姿勢をしてもらっていることに対して、非常に皆さんが感謝しておるものと、そういうふうには思っております。この施策は定住促進とか少子化に対する応援というのには非常に大きいものがあると、そういうふうには思います。

このほかに、白石町の教育分野で非常に充実してると思われる点などはありますか。

○久原正好学校教育課長

白石町におきましては、教育分野の部分につきましては非常に充実と申しますか、よくしていただいていると申しますか、充実してるところで考えております。

まず、1つ目ですけど、学校教育支援員、いわゆるスクールアシスタントの支援の部分でございますが、支援員につきましては小学校に38名、中学校に9名を配置しまして、配置人員は他市町と正確には比べておりませんが多いというふうなことを感じております。職務におきましても、特別支援学級、不登校の児童・生徒への対応補助及び事務補助等の学校の実情に合った支援を行っていただいているところです。

また、ICT支援員の質や数も充実してると感じております。ICT支援員は中学校に常駐されておりまして、小学校が8校ございますけど、4名配置をしております。計5名体制で支援をしておりまして、配置人数は他市町と比較しても充実してるといふことで考えております。また、支援内容につきましても、年度更新時の児童・生徒のアカウントの更新やそれに付随する各ソフトウエアの設定、更新まで、そういった内容も委託等で含んでおりまして、そういったところも充実しているところの一つかなと考えております。

以上です。

○草場祥則議員

私たちも、全然目立たないんですけど、白石町はよかばいというふうな話はよく聞きます。町長が手柄話をしないほうですから、一つも目立たないという面がありますけど、本当によくしてもらっているというようなことを聞きます。また、先生たちも白石町に来るのが楽しみだと、給食がおいしいからというようなことも聞きます。

そのようなところで、非常に充実してると言われると思えますけど、次の質問がなかなかしにくいんですけど、次の質問が極端に言ったら、未来を担う子どもたちのた

めにも安心・安全な給食を食べさせてやれるように早期に無償で提供できる環境づくりが必要じゃないかなと思いますけど、どうでしょうか、ちょっと飛びましたけど。

○久原正好学校教育課長

学校給食についての無償化ということでございます。

先ほども申し上げましたが、学校給食費につきましては、平成27年度に値上げを行ったところでございます。しかしながら、その年から小学校6年生、中学校3年生の児童・生徒の保護者の経済的負担軽減として給食の無償化を行っております。なお、世界的な情勢不安などによる物価高騰で令和5年度にも学校給食費の値上げを行いましたけど、そこは児童・生徒の保護者負担はそのまま据え置いておりますので、そういった方々への負担軽減について寄与できるということでございます。学校教育課としてはここまでの答弁というところをお願いしたいと思っております。

以上です。

○草場祥則議員

すみません。この質問の順序で、この流れから5番と6番を逆にしましたけど、これ以上学校給食を無償にということは、あまりにも虫がよすぎるなというふうな考えでおります。できることはしてもらってというふうに思います。

この義務教育の学校給食は、地域間の財政力の差で値段が違うということはおかしいと思います。それで、今後は必ず無償化するんじゃないかなと思っておりますけど、それまで町長もしっかり頑張ってもらうようお願いを申し上げます。

最後になりましたけど、一番肝心の学校納入組合との協議といいますか、そこら辺は今後のことも含めてどういう話になっているものなのかお教えてください。

○久原正好学校教育課長

白石町学校給食納入組合、そういった組合から学校給食につきまして納入をいただいているところです。野菜や肉、魚などを納入していただいております。毎月値決め会、そういったものを開催しまして、そういった野菜とか魚の価格等を市況に応じて決めているところがございますが、その場で意見交換などを行って、値段がこの食材は高いということで、それを使うとちょっと圧迫するというようなときには食材を一部変更したり、そういった工夫をしながら納入組合の方に対応をいただいているという状況です。

以上です。

○草場祥則議員

納入組合といいますか、この給食に占める納入組合に対する売上げの割合が非常に大きいものがあります。今後とも納入組合の方もしっかり頑張ってくれると思いますけど、町のほうもある程度納入組合を利用するという考え方でやってほしいと思います。

最後に、町長をお願いします。

私はどうしても学校給食の無償化は避けて通れない問題だと思っております。町長の考えをお願いします。

○田島健一町長

草場議員からの給食費の無償化についての御質問でございますけれども、学校給食の無償化につきましては、これまでもこのように議会で議論をさせていただいております。また、学校給食に関する議員の質問につきましては、学校教育課長からも先ほど来答弁をさせていただいてるところでございます。このような議論を見ておりましても、学校給食とは子どもたちの健やかな成長には欠かせない非常に大切なものでございまして、引き続き質の高い学校給食を提供する、この必要性を改めて感じているところでございます。

学校給食の完全無償化を実施すべきではとのことでございます。先ほど課長が申し上げましたように、本町におきましては、子どもたちの健やかな成長に必要な質の高い学校給食の提供を続けるためには、保護者の皆さん方に負担をお願いしながら、町の支援として給食費の値上げの分の据置きや出費がかさむ小学校6年生と中学校3年生につきましては無償などとさせていただいているところでございます。

昨年の12月議会での答弁の繰り返しともなりますけれども、学校給食費の無償化につきましては、子どもたちを学校に通わせる保護者の皆様にとって非常に関心があられる行政サービスの一つだというふうに思っております。しかしながら、今現在既存の住民サービスを維持、あるいは整えながら学校再編、これは今後令和7年度から令和11年度までに約78億円という事業費を見込んでおるところでございます。これらを含んだ公共施設の統廃合など、多数の大型事業に取り組んでいる特殊な状況でもあるということでございます。

全国を見れば、無償化されてるところもたくさんあるようでございます。そこは今動きとしても国に対しての無償化を要求してるところもあるようでございますけれども、先日自民党の政調会長さんとお会いしたときも、自民党の考え方なのか分かりませんが、無償化というのはなかなか厳しいんじゃないですかと、それよりももっと補助を使ってやったらいいんじゃないですかということでもございました。そういった中で、先日来回答の中にも県内、国内でも地方創生臨時交付金を使ったところというのもあったようでございますので、いろんなことを私たちも考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思います。

私も町のトップとして、行財政運営の責任者として、白石町が健全な財政状況で将来も継続していくように努めていく必要がございます。まずは、学校再編というものを最優先として、学校給食の完全無償化につきましては、無償化にすることによって発生するメリット、デメリットを整理しながら、大型事業に要する費用の把握とその影響を考えながら、実施については今後とも引き続き検討はさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○草場祥則議員

しかし、やっぱり一つの流れは無償化に向いていると、そういうふうに私は考えております。田島町長にはできるということで、一日も早く無償化が実現しますことを祈念申し上げまして、質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで草場祥則議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

10時26分 休憩

10時45分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。中村秀子議員。

○中村秀子議員

議長の許可がありましたので、通告に従って質問をしていきたいと思っております。

まず1点目、農業の振興についてでございますが、食料安全保障は国の基本です。農業を守ることは国を守ることでもあります。今まで米価はずっと下がっておりましたけれども、昨年、今年あたりから上昇に転じております。令和6年度産米の相対取引価格は、10月時点で玄米60キログラム当たり2万3,820円と高値がついています。新米が出回ると価格は下がるのではとの予想でしたが、米不足は解消されない見通しのようです。高温障害での減収やインバウンドの需要、減反による減少などで、令和6年の民間在庫が158万トン、令和7年の在庫は152万トンであるとJA中央会が予測しております。毎年下がり続けていた米の需要量も、この1年は10万トン増加しております。米の価格の今後の見通し、今後の米作りについてどのような見解をお持ちでしょうか。毎年12月に出される佐賀県農業再生協議会の生産の目安等にも大きく関わってくるんじゃないかなと思っておりますけれども、その米作りについての施策についてどのような見解をお持ちか、お尋ねいたします。

○吉村 浩農業振興課長

昨今の米の価格上昇につきましては、先ほど議員おっしゃられたとおりでございますけれども、民間在庫量が逼迫をしているというような状況です。米の価格上昇については、ほかの食品も同様に物価上昇をしているところでありますけれども、猛暑だったり台風などで米の供給が不安定になったりとか、あとは米の生産資材、この値上がりも大きな理由ではないかなと思うんですけども、肥料価格の高騰というののも大きな要因になってるということで思っております。

先ほど農業再生協議会における生産の目安についてのお話がありましたけれども、これについては例年、国または県の再生協議会から各市町の農業再生協議会のほうに示されることになっておりますけれども、今年は多分年内に示されると思っておりますけれども、今の時点では来年の生産目安についてはまだ示されていないところです。

今後米の価格については、今のよう状況が引き続き続くのではないかとということ

で思われておりました、極端に価格が下落するという事はないのではないかなという事で思っております。やっぱり農業者にとっては米の生産、米の価格、一番は再生産ですね。農業経営にも今後のことにも重要なことになってきますけれども、あまり価格が高くなり過ぎても米離れが起きていけないなというのもちよっと心配をするところがございます。

以上です。

○中村秀子議員

統計を見ていると、ずっと毎年10万トンぐらい減り続け、この直近では8万トンぐらい需要が減り続けておりますが、この1年間、5年度から6年度にかけては10万トンの需要増が見込まれております。これはインバウンド等の影響かとは思いますが、そういうことが続き、在庫量が昨年よりも下方修正、152万トンであるというような推計がなされております。米不足がさらに続くのかなという様なことを考えているんですけども、私たち白石は米の主力産地でございますので、そこら辺の国民の安心・安全とかということを考えて、米、そしてまた米農家がいろんな農業機械を持って大規模に生産できるとなれば、非常に農業を主力とする町にとっては大きな力になるのではないかと考えているんですけども、そこら辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○吉村 浩農業振興課長

先ほどありましたとおり、農家にとって米の生産というのは、農業経営の中でも大きなウエートを占めているところでございます。米の価格、これは手元に残る価格、こちらがどれだけ所得として上がるか、さらにそれをまた再生産という形で農業経営に活かしていけるかというところで、農業者数は減っているところではあるんですけども、今後の農業経営を担っていく人たちの体力をつけるためには、ある程度の価格の維持は大切ではないのではないかと考えております。

以上です。

○中村秀子議員

米作りにつきましては、今施策的にも非常に難しいところでございますけれども、白石町が元気で活力あるまちづくりをするということは、やはり農業が元気である、米作りがしっかりとやれているということが町の力であると思っております。そこら辺をどう支えるかということが大事なことだと思います。

そのためにどういうふうなことをしているかということなんですけれども、そのことについて質問をしていくんですけども、本町でも農業生産者の数は5年間で15%減、1,673人、この前9月の議会で重富議員から質問があってございました。作付面積も6%減の2,894ヘクタールということです。この数字だけを見ても、規模拡大が進んでいるのが分かります。そうすると、昨日重富議員がドローンを使ったりGPSを使ったりといった農業への移行というか、そういうふうなことを提案されておりましたけれども、そういうスマート農業は欠かせません。そのスマート農業について、ど

のように今の白石町が行っているのか、またそのスマート農業についてのどのような支援がなされていますかということをお尋ねします。

また、農地の集約というのは中間管理機構が行うということでしたけれども、農地が集約されないと大型機械を導入しにくいという点もございますので、その集約の状況について答弁をお願いいたします。

○吉村 浩農業振興課長

スマート農業の導入、また農地の集積、集約の状況ということで、先ほど農業従事者数の減少、また経営面積の減少ということもありましたけれども、今年全国の市町村は地域計画を策定するというところで、年度内の策定を目指しているところです。白石町内では元のJAの支所単位、9つの地区で地域計画を策定することにしておりまして、その9つの地区ごとに地域の農業関係者、農家に集まっていただいて、協議の場を開催しております。先日でこの協議の場は終わったんですけども、各地区2回ずつの18回と、大規模農家向け、集落営農法人向けを含めまして、計20回開催をいたしました。この地域計画につきましては、規模縮小だったり離農を考えてる農業者の農地を今後地域の誰が耕作をしていくのか、それを協議をして、10年後の農地利用の姿を明確にするということを計画としてするように決められております。

この中で、先ほどありましたように自然と担い手のほう、集落営農法人もございませけれども、それを含めた担い手のほうに集積、集約をされていくわけですがけれども、効率的に農地を利用して経営発展につなげるということが重要になってきます。このためにスマート農業というのは当然欠かせないことになってくるんですけども、このスマート農業については国でもかなり、今報道でもありますけれども、推進をされているところです。

例えば、国でいけば、この担い手が農地の引受けをする力を向上させるために必要な農業用機械、施設の導入を支援する農地利用効率化等支援交付金事業、こちらを設けて、スマート農業の農業機械の導入に支援をされております。また、さが園芸888整備支援事業ということで、白石町でも取り組んでおりますけれども、こちらでは農業用ドローンだったりGPS付の農業機械の導入支援が行われております。そのほかにも、今年度予算化をしておりますけれども、白岩地区で中山間地向けの元気な地域創出モデル事業で、農業用ドローンだったり、ラジコン草刈り機も導入をしているところです。そういう機械的な条件も整うということで、そういうところにも力を入れてるような状況でございます。

以上です。

○中村秀子議員

大規模な経営者に対する支援というのが続々と現れて、今日話題になっておりましたけれども、トラクターでもGPSがついていれば操縦しないでも耕作できる、耕うんできるというようなことで、非常に誰でも、誰でもというか、力が弱ってきたり高齢者でもできたりするんだなというふうなところを考えたところです。そういうスマート農業への移行というのは確実に目の前に迫っている、そういうふうなところにい

かにかじを切るかというのが大きな課題であると思いますので、周知とともに支援策というのにも必要じゃないかなというふうに思っております。

5年間の離農者が15%ですけど、その農地はどのように管理されているのか、また町内遊休農地の状況についてお知らせください。

○山下英治農業委員会事務局長

離農による遊休農地についての御質問でございます。

耕作者の高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、農地が適切に利用されなくなることが懸念をされております。農地を利用しやすくするよう、農地の集約化などの取り組みを加速化することが喫緊の課題となっております。このため、今年度末までに、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を策定をしているところでございます。離農を予定をされている農地については、新たな耕作者を地域計画に位置づけ、離農後の農地が遊休農地とならないよう、事前の取り組みを推進をしまいたいと考えております。

また、従来より地元農業委員と連携をし、農地の利用状況を調査する農地パトロールを夏と冬の年2回実施をしております。その結果を踏まえ、農地所有者などに対し利用意向の調査を実施し、自ら耕作できないといった場合には耕作をしていただける方に貸し付けるなどの調整を行うなど、遊休農地の発生防止、解消に努めているところでございます。

なお、遊休農地として判断をし県へ報告をしている農地については、町内では1.8ヘクタールでございます。

以上です。

○中村秀子議員

遊休農地が1.8ヘクタール、結構少ないなって、農業委員会の御努力というか、地域の皆さんの御努力を推測するところですよ。このまま白石が元気であるためには、農地が緑で健やかに作物が育っている状況というのが非常に地域にも来られる方にも白石町の魅力というのを感じていただけたところじゃないかなと思っております。

それで、スマート農業の振興、先ほど答弁をいただきましたけれども、そのためには農業機械が大型化しております。本町の農道等は路肩が崩れたりしており、町民の道路補修の要望も多くあります。9月議会の吉岡議員の質問でもありましたけれども、道路の補修とかということについてどんなに考えてるのか、また令和8年9月から町道の9割が法定速度30キロメートルとなるようですけども、農道等の整備の方針について答弁してください。

○吉村大樹農村整備課長

本町の農道でございますが、全部で1,056路線、延長で申しますと367キロの農道というふうになっております。ほかにも、河川の管理道路等を利用して農作業をされている状況でございます。現在農業機械等が大型化している中、農道を利用しての農作業等に支障が生じているということについては、把握しているところでございます。

将来的には、スムーズな通行や圃場への大型機械の搬入が容易となるように道路を整備し、農作業の効率化を図っていくことが必要というふうに考えているところでございます。実際に農道を拡幅するには、買収により用地を求めるか、また現道の幅員の中で有効な幅員を確保するなどの方法がございしますが、いずれにしましても町内全ての農道について整備をするのは莫大な事業費となるため、大変厳しい状況であると考えております。

今後整備計画を検討するのであれば、農地の集約状況等を考慮する中での明確な整備箇所の要件、また活用できる補助事業の選定等を十分に検討した上で、事業化を計画することが必要というふうに考えております。当面は活用可能な補助事業の調査と、併せまして現在進めております未舗装の農作業道の舗装工事等の進捗を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○鶴田浩紀建設課長

道路交通法の施行令の改正によりまして、令和8年9月からは、生活道路での歩行者や自転車の安全確保のため、目安として道路幅員が5.5メートル未満の中央線のない道路については法定速度が30キロまで引き下げられます。現在町道の実延長は約430キロありまして、このうち中央線がない道路の割合は約9割でございします。町内のほとんどの道路が法定速度30キロの一般道路に該当いたします。

町道は誰もが通れる一般道路であり、大型車両が通る道路と生活道路を利用目的に応じて制限したり完全に分離することはできませんが、今後町道の整備を行っていく上で、集落と国・県道を接続する町道については、大型車が通れる道路幅が5.5メートル以上の広さで整備することによりまして生活道路への負担を軽減いたしまして、さらに安全面を確保していくことが必要になってくると考えているところでございます。

以上でございます。

○中村秀子議員

町道の中央線を引かないと、これが30キロ規制の道路というのは分かりづらいところがございますので、町内を見ても、やっぱり中央線が消えかかっていたりしておりますので、町道では1割の道路が幅員5.5メートル以上あるということですので、そこら辺は早急をお願いしたいということと、30キロ規制になりますよという周知のほうをしていただければなというふうに思っております。

次にですが、持込み資料の写真ですが、3を御覧ください。

それでは、資料3の写真を見て、これは有明地区の水路ですけれども、圃場整備が終わって、非常に危ない状況になっております。これを拡大したのが資料4ですけれども、このように護岸はくいが朽ち果て、横板ももうあと1年もつやろうかという状況になっております。この水路に注ぐ水路が次の資料4です。この水路が小さい水路ですがさっきの水路の注いでいくわけですけど、この水路は非常に住民の方が農業でも使うし生活でも使っている水路なんですけれども、ここも圃場整備から随分たつて

おりますので、くいが朽ち果てて、もう路肩の堤防というか、護岸が崩れてきております。

次の資料を見てもらうとさらに詳しく載っておりますけれども、くいは本当にもう腐れております。それで、横板も本当に崩れていて、これは土砂はそのまま水路の中に落ちているような状況です。この工事が進められたのは圃場整備のときになるんじゃないかなというふうに思いますけれども、圃場整備事業が終了して20年以上が経過し、かなり護岸が傷んで、整備がなされていない箇所があります。これは農地・水等で整備するような箇所だとは思いますが、小さな集落だと非常に時間がかかって、あと10年先とか20年先までこれはもちません。地域の計画と言われればそれまでなんですけれども、豪雨がすごい豪雨になる現在の気象状況では、冠水や護岸の崩落など、喫緊の課題であると思っております。今後の水路の整備状況について、このようなところはたくさんあるとは思いますが、道を先にするか水路を先にするかということでこういうことになってると思っておりますけれども、この水というのは景観上もよくないですね。観光で人が来られたときに、こういう水路が放置されてるとするのは見た目にもよろしくありません。こういうふうなことをどのように整備しようとしているのか、整備計画について答弁をお願いいたします。

○吉村大樹農村整備課長

町内の土地改良施設、お写真の水路、道路でございますが、県営圃場整備事業によりまして、早いところでは昭和51年から事業が開始されまして、最終は平成9年度で事業が完了しております。

事業完了後、27年から、そして48年が経過をしておりますので、このため経年劣化や、また近年の大雨などの影響を受けまして、のり面の崩壊等により大量の土砂が堆積している水路も多く見受けられるところでございます。

議員が提示された資料の箇所は小水路と思われませんが、特に早い時期に整備をされた地区の小排水路につきましては、U字溝とかコンクリート柵渠などを施工せず、土水路で整備された箇所も多くありまして、特に施設の劣化が進んでいるというふうに思われます。このため、現在多面的機能支払交付金事業によりまして施設の長寿命化に取り組まれている組織につきましては、小水路の長寿命化を図るためU字溝とか、またコンクリート柵渠の設置を業者に委託し、整備をされているところでございます。

施設の長寿命化による事業では、まずどちらを選択するものなのか、農道ののり面整備を先行するのか、また水路を整備するのか。これにつきましては、各活動組織の中で検討されまして、年次計画を立てて進められていくものでございます。実際は活動組織の規模とか整備計画の優先順位によりまして、地域によって進捗に差異はございますが、本交付金事業を十分に活用いただきまして、地域の実情に合わせた水路整備を進めていただければというふうに考えております。

以上です。

○中村秀子議員

交付金事業ですね。このことで計画的に使わなければいけないというのは百も承知

で質問をしております。もう喫緊の課題ですよ。来年はもつやろうかというような課題でございますので、町としてもこういう危険水路というか、もう崩壊直前の水路については、何か検討していただければなというふうに思っておるところです。じゃあ、次に行きたいと思いますが、そこら辺を吉村課長さん、よろしく願いいたします。

次ですけれども、農業のよさは家族で経営に携わることができることであります。現在国の調査では、就農人口の48.1%が女性であります。

持込み資料のグラフですね。これは農水省が出している一般社団法人全国農業会議所全国新規就農者センターとかそういうところが出してる資料ですけれども、男女別就農者の悩みということで、オレンジ、次の資料1、資料2、これですね。この中で、女性の就農者の悩みというのが男女別に違いまして、技術の未熟さだとか、栽培計画、段取りがうまくいかないということに悩みを感じていらっしゃいます。所得が少ないとかというのは男女同じなんですけれども、そういうところが結果として出ております。

もう一つの資料、女性農業者が農業や地域で活躍するために必要な要素ということをお返答しております、女性農業者についてですね。それで、家事、育児への家族の協力とか周囲の理解とかありますけれども、3番目に女性農業者の横のつながりというのが必要であると考えて回答されておりますし、その3つ下、経営方針決定への参画、これを望んでいらっしゃいます。その下が、セミナーや研修会への参加の36.9%ですね。こういうふうなことをすれば、女性がもっと農業の中で活躍できるというような回答でございます。これは農水省の全国調査の中でこういう回答が得られています。

それと、JAさががしております季楽里という機関紙があります。この12月号、来たばかりなんですけれども、これは白石の吉原紀子さんという人が表紙になって、2ページ目に今も変わらず農業が楽しいというすばらしい女性農業経営者の記事が書いておりました。嫁いで、結婚して、初めて農業をされた人。今も変わらず農業が楽しいというのがこの人のキャッチフレーズで載っていて、非常に頼もしいなと思っております。

それで、先ほど栽培技術を身につけたいという統計結果がありましたけれども、どういうふうにして学ばれたかということ、佐賀県農業大学校社会人枠で1年間勉強したと。それで、農大で勉強しながら自分の嫁ぎ先の圃場でレタス栽培を始めて、こうやったりああやったり試行錯誤しながら続けていることが楽しいというようにおっしゃっています。それで、最後のほうに今後の目標についてということで、女性の方に農業に興味を持ってもらい、女性農業者が増えたらうれしいです、みんなが働きやすい環境をつくっていきたいんですというような今後の希望をつけておられます。全然農業を知らなくて、農業に入ってくると、何と農業って面白いんだろうというような感想でした。

これに似た人と私も何人か県内の農業者の方にお会いして、農業って自分で参画して、自分で何かできるというときには非常に面白いんだと。一方、農業はきつばかり、やっぱり従属的に経営者から一雇用者として使われる農業というのは愚痴ばかり聞きます。主体的に農業をできる女性農業者の育成というのが、これまた白石を

元気にする、白石の農業を元気にする大きな力になるというふうに思っております。

統計にありますように、女性農業者に対するきめ細かな技術指導ということが大事であります。本県でも認定農業者や農業士という資格もあって、いろいろと横のつながりがあったり県の中の活動があると思えますけれども、本町でのそういう認定農業者、農業士ということはどうなっているのか、状況を教えてください。

○吉村 浩農業振興課長

農業士についてお答えをいたします。

農業士は、豊富な知識と経験を有し、かつ農業技術、経営能力が優れ、農業、農村の活性化等に意欲的に取り組む農業者を市町が推薦をいたしまして、県知事が佐賀県農業士として認定をしています。得意分野を生かして男女区別なく新規就農者や青年、女性農業者等の農業の担い手の農業経営、及び集団活動等に関する指導や農村の活性化に関する活動支援等を助長することにより、地域農業、農村の振興に資する目的があります。

武雄市、大町町、江北町、白石町の4市町の中での杵島地区なんですけれども、男性が16名、女性が8名の計24名いらっしゃいます。その中で、本町は男性が7名、女性が3名、計10名の農業士が活躍をされています。先ほど言いましたような新規就農者だったり、青年農業者、女性農業者などの指導だったり、あと農業大学の生徒だったり、県職員の研修の受入れとかも行っております。私どもも各種会議で御一緒をさせていただくんですけれども、経営改善等について積極的な助言を行っていただいております。

それと、認定農家につきましては、農業の経営改善計画を立てることが条件になっておりますけれども、町のほうに申請をしていただければ、審査の上、認定農業者ということで認定をしてるところでございます。

以上です。

○中村秀子議員

そういう資格があるということは、主体的に農業に関わるという自覚と家族の中でのポジションというか、そういうものも高まってくると思えますので、ぜひ推進してもらいたいなと思っております。

次ですけれども、吉原さんの手記の中にもありましたけれども、横のつながりが女性も元気に活躍する要素であります。本町でも若い農業女子が活躍されておりますけれども、その状況についてどのようになっているか報告してください。

○吉村 浩農業振興課長

本町では、たくさんの女性農業者が活躍をされております。農業現場における女性の役割、活躍は、おっしゃるとおり重要でございます。日々の農作業はもちろんのこと、自ら農業グループをつくって意欲的に活動されてる方がたくさんいらっしゃいます。今日はその中で2組を御紹介させていただきます。

まず、AGUMI Group（あぐみグループ）さんです。令和2年に設立され

たグループでして、メンバーは町外から嫁いでこられて農業に携わることになったり、本町で農業をするために移住してこられた4人です。農業を楽しく、もっと白石町を元気にというスローガンを掲げ、食の重要性、農業の楽しさを伝えていきたいとマルシェ出店やイベントに参加して、自分たちの農作物や白石町の特産物をPRする活動を行っていらっしやいます。

もう一つは、美蓮inしろいしということで、こちらは令和5年、昨年設立されたグループでございます。こちらメンバーは非農家からレンコン農家に嫁いでこられた5人の女性でつくられております。女性ならではの感性と美で健康を追求し、蓮のスペシャリストを目指す掲げていらっしやいまして、白石町のレンコンをもっと有名にしたい、食べるだけではなく美容にも活用したいと、意欲的に活動をされてるところです。先日開催された白石ぺったんこ祭りでは、5名で考案されたたたきレンコンつみれの黒酢あんかけというものの試食を行われて、たくさんの方々にレシピを紹介をされておりました。

以上です。

○中村秀子議員

いずれも非農家から農家に来られて、農業の楽しさを知ることなんですね。農業のつらさ、何かそういうのを教えられなかったということが非常に大きな点じゃなかったかなと思います。それで、親世代の農業は辛抱せんば、つらい、苦しいというようなことを受け継がなかったから、新しい発想で農業ができていいのかなどというふうに私は分析しておるんですけども、こういう方がどんどん増えて白石町の農業を盛り上げるのは、農業女子という意識があってもいいんじゃないかなというふうに思っております。家族の中で女性が生き生きと農業をしているところは、後継者が育つというような話を伺ったことがあります。やっぱりああしようこうしようとして女性が農業に参画するということは農業の楽しさを感じて発信しているわけですけども、それを聞いている子どもたちはそういう影響を大きく受けると思います。そういうふうなことができるようにしていかなければいけないなというふうに感じたところです。

次ですけども、農業は重労働です。この統計の中にもあったんですけども、きついという。それを補うのがスマート農業ですね。昨日重富議員も質問しておりますけれども、農業機械やドローンの操作を女性にも積極的に研修してもらうことが大切であると思います。そんなことができる、女性農業者にもやりがいと面白さがあるんじゃないかなと思います。その支援策についてどうなっていますか。

○吉村 浩農業振興課長

農耕用の大型機械だったりドローンの操作研修等についてお答えをいたします。

まず、農耕用の大型特殊免許、こちらの講習については、佐賀県の農業大学校が実施をされておまして、佐賀県農業機械化研修というようなメニューになっておりますけれども、その中で農耕用大型特殊免許、これと農耕用牽引免許のほうを受講することができます。ここ3年間、令和4年度から6年度、これは途中までの記録になるんですけども、農耕用の大型特殊免許については全受講者69人のうち女性が20人と

いうことになっております。これは白石町の受講者の数ですね。それで、これは69人中20人ということで、29%というようになっています。牽引免許については、全受講者19人中に女性が2人の11%ということになっております。実技試験を受けて免許の交付ということになっておりますけれども、この免許自体、非常に要望、希望が多いところで、この農業大学校で受けられなかった場合は自費で免許取得をされてる方もいらっしゃるようです。

また、ドローンにつきましては、以前は民間の資格もありましたけれども、今は国家資格のほうもございます。無人航空機操縦者技能証明ということが創設をされておりますけれども、こちらについては町でどのくらいの方が取得をされているかというのは把握をできておりません。

以上です。

○中村秀子議員

今お聞きしておりますと、女性がそういう大型機械だとか牽引だとかそういうのを積極的にしようとするとき、今県とか国の補助とか事業ということですがけれども、ぜひ町としても英断を持って女性の農業者、女性のトラクター、圃場を見れば女性がぶんぶんトラクターを動かしているだとか、コンバインをやっているだとか、そういう姿が見られるような地域にしていくと、非常に活気のある白石町農業になるんじゃないかなというふうに思っているところです。ぜひとも来年の予算の中にはそういう女性に特化した機械の補助を、企画財政課長さんも申出が出たら、それはよかねというようにこと言っていたらいいなというふうに思っているところです。

一家のあるじ、男性が亡くなったときに農業を離農する。うちもそうだったんですけれども、離農するという原因が、やっぱり機械を使えないということだったんですね、私たちの親の世代の人たちは。そのときに、女性のほうがそういう農業機械のトラクターだの何だのを使えたら離農しなくて済んだのになというのが、その当時は分かりませんでしたけど、今の私の感想でございます。

最後に、女性が働きやすい職場としての農業をどのように町としてサポートしていくべきなのか、町として女性をどう農業の中で活躍させるのかということについて、御答弁をお願いいたします。

○田島健一町長

基幹的農業従事者の約4割が女性ということでございます。農業で生き生きと女性が働けるように、また働きたく、また続けたくなるような、そういった環境をつくることは重要なことだというふうに思います。

農業は職業として他産業にない魅力がありますけれども、農業に従事する女性は、体力差による作業の隔たりなど、十分に満足できる作業ができない状況にあるのが現状ではないかと思われまます。性別に関係なく、個々の力を発揮して働ける環境を整備すると女性が働きやすい場所になると思えますが、町ではこれまで認定農家や担い手、新規就農者などに対して農業者の支援を行ってまいりましたが、女性に特化した支援というものは行っていなかったと思われまます。今後の重要な課題として今後取り

組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○中村秀子議員

女性が活躍する農業のまち、キャッチフレーズにいいんじゃないかなというふうに思っております。

次の質問に参ります。

有明公民館の機能移転についてです。

有明公民館は、令和7年3月末で取壊しが決まり、それ以降、それぞれのグループは今後の活動について不安をお持ちであります。資料を要求しておりましたけれども、現在有明公民館、及び老人福祉センターで活動している団体や活動等の状況について答弁してください。

○矢川靖章生涯学習課長

では、資料要求をしていただいておりますので、まず有明公民館の利用状況について説明いたします。

令和5年度の実績として、定期利用団体の種別ごとに説明いたします。

スポーツ少年団関係で1団体、週2回程度、年間92回、延べ1,046人の利用。文化協会関係では、リズムダンス、よさこいなど3団体が週1回から2回の利用で年間計181回、延べ2,226人の利用。体操、ヨガ関係で2団体、週1回から2回、年間計130回、延べ2,272人の利用。おはなし会が1団体で、週1回から2回、年間77回、延べ770人の利用。その他、不定期の利用で年間345回、延べ6,364人の利用がっております。総合計で年間825回、延べ1万2,678名の方が利用されております。

○小野 勉長寿社会課長

私のほうから老人福祉センターで活動されている団体及び講座について答弁いたします。

資料要求がっておりますので、その中段のほうになります。そちらのほうに老人福祉センターの活動状況を記載しております。

令和5年度の実績ですけれども、主に7つの団体が利用されております。上から行きますと、一般の利用としまして有明囲碁クラブ、民謡教室、有明サロン、健康体操です。それと、4番目の編み物教室、5番目の花友会、生け花になります。この5つの団体に1,114名の方が利用されております。それで、6番目に元気が出る学校、7番目に元気ロコモ予防教室を載せておりますけれども、この2つは町の実施となっております。この2つの教室で1,197名。このほかに7つの団体が単発的に御利用いただいております。年間使用回数はそれぞれ1回から4回の利用で、延べ144名の利用となっております。合計で年間で166回、2,455名の利用ということとなります。

以前はこのほか2つの団体が活動されておりましたが、現在は利用されておられません。なお、令和5年度まで老人福祉センターで開催しておりました先ほど紹介しました元気ロコモ教室につきましては、今年度はひだまり館のほうで開催しております。

あと、こちらのほうに記載はありませんけども、今年度は杵藤地区の手話教室、手話講座が開催されておりますが、これは輪番制になっておりますので、次年度以降の老人福祉センターの開催はないということとなっております。

以上でございます。

○中村秀子議員

たくさんの町民の皆さんが楽しむとともに健康増進だとか横のつながりを持って生き生きと生活するために、こういう施設を利用されておりました。私どもも老人福祉センターの議会事務局というのが9番目にあるんですけども、ここを議員の勉強会として何回か使わせていただきました。非常に役に立ったというか、お世話になったところです。こういうふうにたくさんの人たちが使っているわけですけども、今度令和7年度には有明地区にも地域づくりを推進していかなければなりません、活動の拠点は公民館であると地域の皆さんは思っております。公民館事務所を交流館に置くとのことですけども、今交流館ですけども、建物全体を有明公民館というような名称にさせていただくのでしょうか、そこら辺をお願いします。

○矢川靖章生涯学習課長

白石町交流館は、設置目的が公民館施設の設置目的と似通っておりまして、同等の施設だというふうに思っております。その交流館内に令和7年4月から有明公民館の事務所を置き、交流館の施設を有効に活用いたしまして公民館としての機能を果たしていきたいというふうに考えております。

白石町交流館内に有明公民館の事務所を設置するということは、住民の皆様は当然ですが、対外的にも分かるような施設への表示は必要だと思っております。また、ホームページ等にも公民館の場所が分かるような表記を行っていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○中村秀子議員

交流館には、2階に9つかな、たくさんの集会所というか会議室を開放するというようなことでしたけれども、現在公民館や老人福祉センターで活躍している皆さんは継続して活動がそこでできるのでしょうか。町民の方は、文化祭前のコーラスはどこで練習すぎよかろうとか、いろいろと集まって何かをするときに公民館ってすぐなところが、それがなくなるということについて非常に不安を感じておられます。また、老人福祉センターを使ってる高齢者の方たちは、ほとんどの会議室が交流館の2階にあったと思うんですけども、2階の会議室は非常に階段が幅が高いんですよ。高齢者がそれで対応できるのか、改修が必要じゃないのか、そういう点についてはいかがでしょうか。

○大串恭隆企画財政課長

町民の活動の保障ができるかということについての御質問にお答えをさせていただ

きます。

白石町公共施設等再編計画におきまして、有明公民館と老人福祉センターの老朽化に伴う閉館が決まりましたから、町民の方には広報紙やチラシ等で周知を図ってきたところでございます。また、特に定期利用団体におきましては、令和4年度から継続的に個別の説明を行い、代替施設として交流館やふれあい郷自有館などを提案させていただき、御理解をいただいているところでございます。また、現状の利用状況を確認させていただきまして、活動が引き続き行えるように交流館2階の北側に新しく救護室を設けるなど、有明公民館、老人福祉センターのニーズに対応できるように準備を進めております。

公共施設の再編の取り組みは、町民の方や地域運営に関わるような様々な団体等の協力の下、町の関係部局の横断的な連携により一体となって推進しなければ実現できるものではございません。このため、町としての推進の立場を確立し、再編の意義を御理解いただき、計画的かつ着実に今後も進める必要がございます。

以上です。

○中村秀子議員

分かりました。

次ですけれども、有明公民館は災害時の避難場所として指定され、多くの方が避難されております。今後避難所としてはどういうふうなことを考えておられるのか。何か新設の有明小学校の放課後児童クラブだったら空調も効いているし、部屋も区切られているのでいいんじゃないかなというふうな私の感想なんですけれども、避難所についての考えを教えてください。

○中村政文総務課長

有明公民館の施設は、現在災害時の避難所として指定をしているところです。今回有明公民館の閉館に伴いまして、昨年度から避難所移転について検討を行っております。機能面であるとか災害時の避難者等の利便性を考慮しますと、新しい避難場所としてはやはり交流館を指定するほうがよいという方向で今現在協議を行っているところでございます。

以上です。

○中村秀子議員

最後にですが、交流館の中には適応指導教室コンフォート「あい」があります。この数字にもありますように子どもたちが230回、延べ人数1,205人の適応指導コンフォート「あい」が設置されておりますけれども、2階にもいろんな講座とかなんとかで人がたくさん出入りするようになります。その中で、コンフォート「あい」がそのまま公民館の2階で設置されることについてどのようにお考えでしょうか。

○久原正好学校教育課長

交流館に有明公民館が移設された場合、そういった利用者が増えるということが当

然想定されます。コンフォートスペース「あい」につきましては、いろんな様々な理由でひきこもりや不登校といったそういった児童・生徒の支援のために設置された適応指導教室でございます。その支援員とは年に複数回意見交換を行っておりまして、そのときの意見として、野菜栽培の体験を行っているふれあい郷の南側の愛菜農園や有明の社会体育館など、様々な活動を行う場所に近い立地条件や学校に近いことによって逆に生徒などへの負担が増える場合なども想定できるという意見があったことから、現在のところ別の場所への移設は考えておりません。ですが、今後小学校の再編に伴い学校施設の利活用について考えていく際に、コンフォートスペース「あい」の移設についても検討をしていく必要があると考えております。

以上です。

○中村秀子議員

コンフォート「あい」は、そのまま公民館の1室で継続させるというようなお考えですね。本当にそれでいいのかなというふうに思っております。県内を見渡してみても、適応指導教室が公民館で人が右往左往、下にはいろんな事務所があって、公民館の事務所があって、社会福祉協議会があって、いろんなサークルでいろんな人たちが出入りするようなところに、学校にも行けない子どもたちが来やすい環境だと。そのコンフォート「あい」に来なければ、愛菜農園にも行かないはずですよ、体育館にも行かないはずですよ。起点はそこですよ。起点はそのコンフォート「あい」にまず子どもたちが来ることが大事であるというふうに思っております。

もう少し、何か野菜作りに近いとか体育館が近いだとか学校が近いだとか、学校が近いんだったら白石中学校の前とか、理想的には私たちが川崎で見てきたようなたまり場みたいな施設があって、いろんな人たちがボランティアで来たり、遊び場があって、農園があって、学べるスペースがあるというのが理想的じゃないかなと思うんですけども、そのビルというか、ああいう中にちょっとそれだけお邪魔しているというのがあんまりふさわしくない。コンフォート「あい」、適応指導教室を中心とした施設であるべきなんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺のお考えはないですかね。

○久原正好学校教育課長

議員おっしゃるとおり、やはり来やすい施設とならなければ通級されてる児童・生徒の支援の充実にはつながらないかと考えております。先ほども申し上げたとおり、今後小学校施設の再編も予定されておりますので、そういった部分の活用等も考えていきながら、いかにどの施設が適当なのかということも含めまして、検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○中村秀子議員

よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

以上で中村秀子議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

11時43分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。定松弘介議員。

○定松弘介議員

定松弘介です。

議長の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

まず、第1項目め、消滅可能性自治体からの脱却についてという項目です。

2014年、10年前になります。消滅可能性自治体という発表がありました。その先50年で20歳から39歳の女性人口減少率が50%以下になる自治体が挙げられています。これだけで算出された指標での信憑性はいかかなものかとは思いますが、全国で1,729自治体のうち744がその自治体とされています。その後、今年2024年に30年後の20代から30代の女性人口減少率が20%以下の自治体を、今度はどうしてなのか名前が変わっていますが、自立維持可能性自治体と位置づけられました。さっきの744の自治体の中では、消滅可能性から脱却したという自治体もあるようです。もちろんこのネーミングに翻弄されるつもりもありませんが、ただ全国的な人口減少は痛切な問題であるわけですが、この項目につきまして何度も質問に上がっているとは思いますが、再度質問をさせてください。

10年前、私は屈辱的に感じましたが、この屈辱的な発表を受け、町長はどのように感じられたか、お聞かせください。

○田島健一町長

消滅可能性自治体についての御質問でございます。

日本全体の総人口が減少する中であって、各自治体は人口減少への対応に懸命に取り組んでおります。そのような中、今年4月25日に民間組織であります人口戦略会議によって、本町は消滅可能性自治体として県内で3番目に高い位置で公表されました。消滅という過激な言葉で線引きされ、全国の町村長が怒り、全国町村会を代表して5月29日に松本総務大臣に緊急要請を行ったところでございます。

消滅可能性があるとして自治体リストを公表するという事は、これまでの地方の人口減少対策への取り組みに悪影響を及ぼすのではないかと懸念をいたしております。今回の一面的な指標に基づく評価は、各自治体の多様な特性や地域の実情を反映していません。大切なのは、それぞれの自治体が地域の実情に応じた人口減少対策にしっかりと取り組み、消滅の危機を乗り越えていくことではないでしょうか。私たちが住む白石町には、様々な可能性があり、次の世代にも支持される暮らしを生

み出すことが可能であります。町民の皆さん方も、消滅可能性自治体という根拠に乏しい将来像に振り回されることなく、郷土に愛着と自信を持っていただきたいと思えます。

しかしながら、白石町が人口減少と高齢化問題に直面してるという事実は受け止めなくてはなりません。このような状況で、町が何をすべきか、どのように対応すべきかは、真剣に考える必要がございます。若者が地域に残り、あるいはUターン、Iターンで戻ってくるような環境整備に取り組まなくてはなりません。今後も引き続き人口減少対策については積極的に取り組み、継続的に努力を続けることにより、必ず明るい未来をつかむことができると私は信じております。

以上でございます。

○定松弘介議員

今答弁がありましたように、もちろん全国的な人口減少が元になっているわけですが、我が町白石町は例に漏れず、人口減少と高齢化率の高止まりが続きそうです。それに対しやってこられたその施策についてお願いいたします。

○田島健一町長

本町の人口ビジョンの推計においても、これから本格的に少子・高齢化と生産年齢人口の減少を迎えることが予想されております。消滅可能性自治体となった背景には、子どもを産み育てる年代層そのものも少子化の影響を受けて減少していること、それに加え、本町では若者世代の町外転出が影響を及ぼしているものと認識いたしております。これまでも白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実行により、人口減少を抑制する様々な施策に取り組んでまいりましたが、さらに強い危機感を持って臨む必要がございますので、令和6年度の町政運営に関する施政方針の6つの重点施策の中に移住・定住の促進、子育て支援を掲げ、現在各対策に取り組んでいるところでございます。

具体的には、この施政方針に基づき若者世代へ住宅取得支援、県外からの移住者に対する支援、新婚世帯への生活支援などの移住・定住施策を強化してまいりました。また、郷土愛を醸成しながら若い世代の町外流出を抑制することを目的に、産学官が連携した若年者地元定着促進事業に取り組み、さらには雇用の場を創出するための企業誘致、学校跡地を活用した住宅用地の確保にも取り組んでまいりました。

次に、子育て支援についてでございますけれども、小学校6年生と中学校3年生への給食費の無償化や高校生までの医療費の助成、出産・子育て応援交付金事業、さらには地方創生臨時交付金を活用した新生児子育て応援特別給付金の支給を行い、今年度は物価高騰対策として、18歳以下のお子さんに1人当たり2万円を支給する子育て応援デジタル商品券給付事業を行ってまいりました。また、このような施策以外にも多くの子育て支援策に取り組んでおり、町独自の子育て支援も行いながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行っているところでございます。

ここまで主に施政方針の重点施策に掲げている施策を申し上げてまいりましたが、白石町が直面している人口問題に関しましては、現在も白石町まち・ひと・しごと創

生総合戦略の中で目標を定め、各課連携しながら各分野で幅広い人口減少対策に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○定松弘介議員

移住・定住時の支援、子育て支援、住宅支援、教育での支援などなど、手厚い支援がなされてきました。十分な支援はできているのではないかというふうに思いますが、そこでその成果についてお尋ねします。

○山口裕一総合戦略課長

人口減少対策の成果につきましては、数字を含めた事務的な内容も含まみますので、私のほうより説明させていただきます。

人口減少を抑制する対策につきましては、白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略を白石町総合計画の人口問題に関する個別計画と位置づけまして、幅広い事業に取り組んでいるところでございます。今年度におきましては、第2期白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年度でございますので、白石町まち・ひと・しごと創生推進会議におきまして、具体的施策の最終的な達成度の検証というのを行っております。この中で、委員の皆様から観光魅力発信、移住・定住、結婚推進対策、子育て支援、教育環境整備、まちづくり、人材育成などなど41項目の各事業に取り組み、そういった状況をKPI、重要業績評価指標によりまして評価いただきましたけれども、38項目で有効であったとの評価をいただいております。全般的には高い数字であったのではないかと考えているところでございます。

先ほど町長のほうより令和6年度の町政運営に関する施政方針の1番目の重点施策、これが移住・定住の促進であるとの答弁がございましたけれども、移住・定住施策の主な実績を御説明いたします。

令和4年度から実施しております若者世帯や子育て世帯を対象といたしました住宅取得などの支援、住まいる"しろいし"応援事業の本年度11月までの実績は、県内外から移住された世帯が24世帯、87名の方が転入されております。また、先ほどは移住世帯でございますけれども、定住世帯につきましては29世帯、121名の実績となりまして、全体的な申請件数も、これは右肩上がりになってきている状況でございます。また、加えまして、本町の農業塾生について、現在では家族を含め41名の方が移住されております。

次に、主要事項に掲げます雇用の場を創出するための企業誘致につきましては、今年度の実績といたしましては、株式会社スチームシップ、それと株式会社ドラゴースポーツの2社と協定を結ばさせていただきましたけれども、株式会社スチームシップについては、創業されましたら良質な雇用環境が創出されることとなります。今後インターネット付随サービス業に従事され、こういった若者の定住が期待されるところでございます。

一方、株式会社ドラゴースポーツの創業に伴いまして、社員、指導者、選手及び選手の保護者の家族が移住される予定です。保護者家族につきましては、熊本県

や広島県の出身選手、これの御家族連れということになりますけれども、こちらの関連のほうで既に移住された1世帯を含めまして、合計10世帯、23名が町内への転入を予定されております。来年度以降、本格的な事業開始に伴いまして、今後さらなる交流人口の増加と移住者の増加が期待されるところでございます。

また、学校跡地を活用いたしました住宅用地の確保につきましては、福富中学校跡地に34区画の住宅分譲地を予定しておりますので、若い世帯を中心に今後人口流入が期待されるところでございます。

このような移住・定住策の効果といたしまして、コロナ以前の3年間の毎年大体200人程度の転出超過と比較いたしまして、コロナ禍、コロナ後の3年間におきましては、全体でも毎年100人を下回る転出超過まで抑制されております。現在、直近の数字では転入者の数が転出者を上回っているという状態でございます。徐々に人口減少対策の効果が現れてきていると思っております。

また、子育て支援につきましても、最新の白石町人口ビジョンによりますと、全国の出生率が減る中、本町は現状全国平均を上回るといった数字を維持しております。また、転入転出の動向を見ますと、昨年までの直近3箇年間で10歳未満のお子さん及び35歳から45歳、いわゆる保護者世代の方ですけれども、転入のほう転出を大きく上回っておりまして、子育て世帯は流入増に転じております。こういったことから、今後も人口減少対策を講じますことで若い世代の流入を加速できると分析しております。以上でございます。

○定松弘介議員

今の報告を聞きますと、大変希望の持てる回答ではなかったかというふうに思います。本当に住んでよかった白石町づくりに向かって進んでいていただきたいものです。

当然のことですけれども、人口減少についてちょっとお話をいたします。

出生数と流入数との合計が自然減少数と町外流出数の合計を超えなければ、人口は減少します。出て少なくなるのと増えるのと、もちろん増えるのが多くなれば人口は減ってしまいます。出生数です。今答弁の中にもありましたように、出産から子育てに至るまでの支援策は十分に大変な手当てを行っていただいているようです。安心して子育てができる町としてアピールしていただきたいというふうに思います。

次、流入数です。現在においては流出数より流入数が増えている傾向にあるというお話でしたので、しっかりとした施策の成果が現れての結果だと思えます。町のイメージが悪ければ、人は寄りつきません。町内にはイメージアップに活用できる歴史的な名勝、観光地的要素を持った名所もたくさんあります。しかし、町民から新たな名所づくりの提案もあったやに思いますが、有明海沿岸部を使った菜の花公園化。車で飽きるほど走っても続く菜の花畑、壮観だと思えます。町外にアピールできる一つに値するのではないかと思います。必要経費もそんなに多額になるとは思えません。問題なのは、なぜこの施策が表面化しなかったのかというふうに、不思議でなりません。

流出数の防止策の一つとして、小学校、中学校時期の子どもへの白石町のアピールです。どれだけの白石町のよさ、白石町の魅力のアピールが事業の中でなされている

か。10年、20年先を見越せば、白石町愛が根づき、流出防止の一助となるのではないのでしょうか。この白石町を子どもたちにアピールする事業というのは、カリキュラムの中にあるのでしょうか。

○久原正好学校教育課長

失礼します。

白石町のいいところといいますか、そういったものをアピールするような授業、そういったものにつきましては、社会科等の中でございまして、各史跡とかそういったもの見学とかそういった部分で、各学校で時間割等の中で組み立てられまして行っているところがございます。

以上です。

○定松弘介議員

どこの小学校、中学校でも、近隣の史跡であるとか歴史的なところの子どもたちへの紹介というのはやってるのではないかと思います。ただ、その小さい時期に本当に白石町ってよかね、自分が住んだ町はよかねというぐらいの印象を与える授業をぜひやっていただきたい。それも月に1回とかではなく、もう少し頻度の濃い授業になっていったら、子どもたちはふるさとを忘れません。ぜひそれは流出防止策の一つとして大いに役に立つのではないかとというふうに思います。大変無理難題の残ることはありますが、観光協会もスタートしたこともありますので、住みやすい白石を大いにアピールして、住みやすいまちづくりに邁進していただきたいと思います。

次の項目に入ります。

2項目め、障がい者の住みやすいまちづくりについてという項目です。

私の父はストーマ装着者でした。脳血栓で倒れた後、10年後ぐらいに直腸がんを患い、術後の生活は一変しました。40年も前のことですので、消化器系の直腸がんでしたから、ラパックという装具を使っていました。今もこの装具は存在しているようですが、外出するときなど本人は特に気を遣い、その行動範囲も狭くなり、終末までの生活は大変な思いをしたのではないかと想像します。随分たってからはありますが、ストーマ装具使用者への補助金があるとのことを知り、今回の質問になりました。

質問です。

長寿社会課から資料を頂いてますので見ていただければと思いますが、県内の市町のストーマ装具への補助金の一覧です。各市町でそれほど差はないように見受けられますが、我が町は決して大きいとは言えません。昨今のストーマ装具は技術、科学の進歩で、性能も使いやすさも私の父の時代とは格段の差があるようです。現在、装具の性能の進歩で、ストーマ装着者でありながら水着のモデルをやっている若い女性もいると聞きます。

その快適性、便利性を優先すると、価格も上がってくると思います。当然毎日のことですから、費用もかさみます。しかし、良質のものを使えば、御本人たちの生活の在り方が変わってくる、少しでも快適な生活ができるのではないかと考えます。町民に優しいまちづくりの白石町であるなら、県内でも高い基準の補助をお考えいた

だいてもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○小野 勉長寿社会課長

私のほうから答弁させていただきます。

まず、過去の経緯からお話をいただきましたので、今の制度について若干御説明をさせていただきますと思います。

ストーマ装具の補助制度につきましては、昭和48年に公布された国の補装具制度の対象種目に記載されたときから始まっております。現在の制度につきましては、平成17年に公布された障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、これに基づきまして制度が始まっております。それで、平成18年10月に補装具給付制度から日常生活用具給付制度に移行し、現在まで継続しているところでございます。

本町の現状につきましては、資料をお示ししておりでございます。本町は右側下の2段目のほうに記載しております。現行の補助制度につきましては、ストーマ装具の見積額と基準額のうち、低いほうの額の9割、生活保護の世帯の方は10割を補助しております。本町の基準額は、記載されてるとおりですけれども、消化器系は一月当たり9,030円、尿路系は一月当たり1万1,865円で、県内市町のほぼ中央値ということになっております。令和5年度の実績につきましては、消化器系は44名の方、尿路系は11名の方、合計55名の方に総額402万5,228円の補助を行ってるところです。

御質問の中で基準額の見直しということでお話しいただきましたけれども、現在のところこの金額となっておりますけれども、ストーマ装具の価格の推移、あと県内の状況、この辺を踏まえまして、今後検討していきたいと考えてるところでございます。

以上です。

○定松弘介議員

県内で中間層ぐらいの補助があるというふうに見受けられますが、ちょっと悔しいのは、江北が断トツで一番にいるという、その隣町の白石町が中間層ぐらいということで。なぜかといいますと、先ほども申し上げましたけれども、器具のよさを求めてそれを使えば、生活の形態が少しでも変わるのではないかと、楽に生活ができるようになれるのではないかとというふうに感じます。

それで、今の話の中にありませんでしたが、全額を使い切れないという方もいらっしゃるようなんですが、それは補助が出てるのに、いいものを使えば生活が少しでもよくなるという見方はされてるとは思いますが、その当の本人さんたちが商品のこともしっかりと理解されているのか、そして補助のこともしっかりと理解されているのか。装着されてるその本人さんたちは、普通の薬局から買うとかという購入方法ではないみたいですね。担当されてる病院から医療メーカーを紹介されて、そちらとの売買というふうな形になってるのではないかと思います。

ただ、こういうシステムがありますよ、まだこういう金額が使えますよとか、個人負担を1割しなくてはいけないという規定はあるみたいですが、もっといいのが使えますよということ自体を話せる役場と本人さんとのコミュニケーションを取る機会は何かありますか。

○小野 勉長寿社会課長

私のほうから答弁させていただきます。

まず、基準額とその見積額というところなんですけども、今現在こちらのほうに見積額が来てるのが、基準額に満たない方、消化器系であったら9,030円、尿路系であったら1万1,865円、これに満たない方が約6割いらっしゃいます。その残り4割の方はその基準額をオーバーしてるというところとなっております。その金額を理解されてるのかというところではございますけれども、ストーマ装具につきましては、いろいろその個人の状態に合わせた装具という形になってまいります。なので、その個人の方が取り替える頻度とか体に合う合わない、そういうところもあると思いますので、それに合わせた装具を使われているということで、こちらのほうは理解しております。

以上です。

○定松弘介議員

ちゃんとした補助はあるのに使い切れてないという方もいらっしゃるというのは、必要でないのか、不認識なのか。その辺のことはしっかりとコミュニケーションを取って話していただければ理解できると思いますので、ぜひその辺もやっていただきたいというふうに思います。とにかく、ストーマ装具者の方々は、生活での、また仕事での制約を背負っての生活です。少しでも快適な生活を送っていただく補助金の増額を望みます。

次の質問に入ります。

3項目め、町行政従事者の意識の見直しをということなんですけども、現在執行部、役場職員の方々の仕事ぶりを見ていますと、日頃の勤務にしても、災害対応などの緊急時にしても、本当に一生懸命な仕事ぶりに頭が下がります。いろんな分野において精通し、町民の負託に対応しておられる勤務ぶりは、頼もしい限りです。お世辞ではありません。このことは大前提としての質問です。

こんな勤務ぶりの中、ここ最近の不手際の発生が気になります。本町の基本的な人材育成についてお願いいたします。

○中村政文総務課長

本町の人材育成についてという御質問でございます。

本町では、複雑化、多様化する町民ニーズに的確に答えていくということを目的とし、平成17年10月に白石町人材育成基本方針を策定をし、その時代の要請に応え得る人材の育成に取り組んでまいりました。その後、人こそが最大の経営資源であるという認識の下で、方針、施策時における基本的な考え方を踏襲しながら、職員がやりがいを持ってその能力を遺憾なく発揮することが組織力を向上させ、質の高い行政サービスの提供につながるものであるという基本に立ち返り、人材育成の方針や人事制度について見直しを行って、平成24年に第2次の白石町人材育成基本方針を策定し、現在に至っております。

この白石町人材育成基本方針の中で目指すべき職員像を設定しておりますが、その職員像を実現すべく、意識の高揚であるとか、能力のさらなる向上、また各階層での果たすべき役割等を定めております。近年では、これまでになかった新たな業務であるとか国の制度改革、また社会情勢の変化に伴いまして、複雑、多岐にわたる業務が増加をしているところです。その中で、あってはならないことではございますが、少なからず大小のミスが発生してしまっているというようなところもあります。このようなきこそ基本に立ち返り、自分の業務の再点検を行い、不作為や不注意によるミスをなくす努力をしていかなければならないと考えているところでございます。

そのためにも、まずはコンプライアンスなどの職員研修を実施し、担当業務においても問題の有無にかかわらず、申請の手順であるとか、事務処理の方法について一度見直しを行って、改めて職員全体の意識改革に努めていきたいというふうに考えております。また、1つの業務を担当者任せ、担当者1人に全て任せてしまうというものではなく、チェックリストを作成しながら全体で進捗を共有することや、進捗の段階ごとに複数人の目で確認するなど、このようなチェック体制の工夫をし強化することで、ミスは減らせるものと考えております。さらには、人事評価結果を活用し、職員個人の計画的な能力開発やさらなるスキルアップのための指導や助言を行うこととしております。

しかしながら、様々な方策で人材育成を掛け合わせても、それを実行する職員自体の業務に対する心構えや改革の意識がなくては、全く意味がないものとなってしまいます。そうならないように、各部署での職員間の雰囲気は和気あいあいであっても、常に緊張感を持ちながら業務に対し真摯に対応していくことこそが、町民目線での意識改革や住民サービスの向上につながるものだというふうに考えております。

以上です。

○定松弘介議員

今答弁いただきましたように、しっかりとした育成に目を向けていないのでは、今のように人材は出来上がっていないと思います。しかし、いい人材育成ができて、いい人間関係が出来上がったとき、知らずして襲ってくるのが慣れです。慣れは、基本的なルールも崩してしまいます。ミスはあっても仕方のないことですが、行政の事務的なミスはあってはならないことです。人は慣れる。どこかで聞いた格言です。この慣れから来るミスは、ちょっとしたことが本当に大きくなってしまふことがあります。ぜひ基本的なルールが崩されることのない業務遂行をお願いいたします。

最後の質問です。

4項目め、町道の安全確保について。

まず、昨年度末だったと思いますが、町道廻里津大和線の歩道、戸ヶ里の弥福寺というお寺がありますが、その南側の整備がされた経緯についてお聞かせください。

持込み資料の写真が4枚ありますので、御覧いただきながらお願いいたします。

○鶴田浩紀建設課長

町道廻里津大和線につきましては、新白石中学校の幹線通学路にされておまして、

路線内の区間には自転車歩行者専用道路も設置されておりますけれども、その区間内には歩道の幅が狭くなっているところが数箇所あります。特に戸ヶ里地区の弥福寺南の付近の橋の部分においては、極端に歩道幅員が狭くなっておりまして、自転車で通学する中学生にとっては危険な箇所となっております。そこで、令和6年度の新白石中学校の開校に合わせまして、3月までに歩道の幅を約55センチから1.2メートルの自転車が安全に通行できる幅へ拡幅を行ったところでございます。

以上でございます。

○定松弘介議員

もちろん通学路としての機能を果たすため安全性を考え整備された計画だったと思います。

今の写真を御覧いただくと、スロープが、理解いただけますでしょうか。先のほうの家の手前が橋の中央なんですが、ここは5度から8度という傾斜でしたね。（「パーセントです」と呼ぶ者あり）パーセントがですね。5%から8%、こちらは8%だと思います、向こう側が少し短いのですから。

この質問は一つの事例としてお考えいただきたいというふうに思います。

橋の左側中央に見える1番の写真をお願いします。

橋の下に、中央に見える黒い部分の上にちょっと白い筒が見えると思います。あれが水道管のエア抜き器具です。歩道拡幅のためには、歩道をあのエア抜きの部分のために上に上げなくてはいけなかったという経緯があるようです。その高まりがスロープを作っています。

ただし、すみません、さっきの4番でしたっけ。ここにスロープができてしまいます。高まりができてしまいます。これを上っていくには、私たちの年齢ぐらでも普通に乘っていったら減速してしまう。中学生ぐらでしたらすっと上がっていくのではないかというふうに思います。これが出来上がりまして、昨年度の末に出来上がってますので、4月、5月、6月、7月、8月、9月、10月、11月、8箇月間のうちに老人の方がこのスロープを上がる時にどうしても必然的に減速になって、車道側に転倒したという2人の方がいらっしゃいます。目撃されている方で2人なんです。それで、見られてない、見られてないといったらおかしいですけど、ほかにもいらっしゃるのではというふうには思いますが、確実に2人はいらっしゃいます。そういう事態が起きています。

今、事態と申し上げましたけども、本当に惨事にならずによかったなというふうに私は思ってます。これは倒れたときに、ここは結構車が速度を速く走りますので、追突されて、それじゃなかったらひかれて、大事故が発生する可能性を8箇月間のうちに2件、少なからずともあってるわけです。これは設計の段階でこの危険性は見えてなかったとしか思えません。そのことについてお願いいたします。

○鶴田浩紀建設課長

この歩道の拡幅工法は、もともとの歩道面の上部に張り出し式の鉄製の高欄を設置し、歩道を広げる施工方法でありまして、車道より約25センチ高くすることで幅

1.2メートルを確保することが可能となりました。そのため、橋の前後には現道への高さへすりつけるために5%から8%の縦断勾配が発生しております。そこで、足腰の体力が弱い高齢者の方がこの拡幅歩道を自転車で通る際にバランスを崩して転倒されたのではないかと考えられます。

この5%から8%の勾配は、国の基準で高齢者や身体障がい者に対応した基準となっておりますので、今回の高齢者の転倒は予測できておりませんでした。しかし、現に危険な状況が確認されたことを受けまして、歩行者、自転車時の通行者の安全対策として、歩道と車道の間転落防止柵を設置する計画をしております。今後も現地の状況を確認しながら、安全対策について注意をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○定松弘介議員

今転落防止柵を設置し安全確保をするという旨を言われましたけども、防止柵があったとしたら、一度上って、減速して、上り切れた人も登り切れなかった老人さんも、これは二度と行かないと思います。車道を行くのではないかというふうに思います。車道は平坦です。皆さんも年を取ってきたら、多分行きます。それで、もちろん安全対策のために柵を設置していただくのはいいと思いますが、私が一番申し上げたいのは、水道管の1番の写真をお願いします。

水道管の空気抜きの高さ、あの高さをそのまま維持して工事を行ったため、あの高さを確保しなければならなかった。だから、H鋼が使われてるんですね。その高さが上がってるんです。あの空気弁を何とか水道管は動かさずに外に出す技術はなかったのか。設計の段階でそれが見えなかったのか。

これは申し上げますと、ここは造り直していただけませんかというふうに言いたいです。もしこの設計が空気弁を出すことができているならば、施工期間の短縮、費用の削減、安全性の確保が取れていたという思いから、残念でたまりません。近くでありますので、よそでいいというわけじゃありませんが、ここで死亡事故を出してもらったら困ります。

それで、最後に町長に質問ですが、先ほども国の規定でという言葉もありましたけども、この歩道に限らず、一般的に一度施工済みの工事はどんな不具合があろうと、どんなといっても程度がありますが、設計どおりであれば、この場合安全性が欠けてるわけですけども、再工事はできないというのが規定ですか。それとも、もう一度検討してやることのできるのか。そこだけ教えていただきたいと思っております。

○田島健一町長

歩道の話でございました。

先ほど課長が基準等々の話もいたしたところでございますけども、道路であっても歩道であっても、道路構造令というものに合致した構造物じゃなければいけないと。それ以上のことは、例えば施工したときに会計検査とかなんとかで、何ということばしとつとですかと、基準を満足してないということじゃなくて、以上のことをしてる

んじゃないですかということで、満足しても、し過ぎてもやられます。

そういうことで、これについてはちょっと長い法律ですけども、高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律、いわゆる交通バリアフリー法というのが平成12年につくられておまして、この中で先ほどお話があったように縦断勾配というのが基本的には5%、5%の勾配ですけども沿道の状況等にやむを得ない場合は8%まで、ちょっと3%急になりますけども8%まではすることができるとなっておりますので、今のところ今施工したそのものは法を犯してるということにはなっておりません。それ以上のことをするなら、したらいかんということでもないですけども、そこら辺は私もこれを報告を受けたときには、法律には合致しているけれども、既に2件の事故があったということ踏まえれば、やり直すということじゃなくて、8%の勾配を5%の勾配になるように路面を舗装を上乗せしながら、もう少し長い区間でスロープをつければいいんじゃないかというようなことを検討したらどうですかというのを今指示してるところでございまして、全部を造り替えるというのは、ちょっと大変な工事になってしまうなど。

だから、これは先ほど定松議員もここに特化した話じゃなくて、よそでもあるかも分からんというお話がございました。そういうところも現場で厳しいところがあるようであれば、壊してしまうということじゃなくて、基準の中でどんなやり方があるのかというのを現場現場で対応させていただければというふうに思っているところがございます。

以前、ふれあい郷の西側の廻里江川の橋梁の歩道のところの勾配が、あそこは太鼓橋みたいになっとなって、それで橋梁から一般に入るところの勾配も急だったんですよ。だから、あそこで転倒された方もいらっしゃるんですよ。だから、それについても、若干大がかりじゃないですけども、スロープをずっとつけたという経緯がございましたので、その現場現場で対応をさせていただきたい。この地点も既に建設課のほうに指示をさせていただいております。

以上でございます。

○定松弘介議員

ありがとうございました。

この形は変わらないということで、スロープをつけるということですね。それで、あそこはその近辺にある小屋とかなんとかの関係もあって、スロープがどこまでつけられるかというのもあります。しかし、安全性を第一に考えれば、あの空気弁を外に出すことができるんじゃないかという話もありますので、H鋼が要らなかったんじゃないかというふうに思います。そうしたら、この高さも出てきてなく、安全な橋が出来上がったのではないかと思うのが残念でたまらないわけです。

これで私の質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで定松弘介議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

14時07分 休憩

14時25分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。岸川信義議員。

○岸川信義議員

議員番号2番、岸川信義。

発言の許可がありましたので、ただいまから大項目1番、2024国スポ・全障スポで白石町のPRはできたのか、大項目2番、消防操法大会小型ポンプの部の結果と消防団活動の大義とはを質問します。

なお、ケーブルテレビやSNSの視聴者に分かりやすいよう、資料として、しろいしみのりちゃん人形1個、白石町防災マップ1冊、それとパネル3枚を使用いたします。

大項目1番、2024国スポ・全障スポで白石町のPRはできたのか。

小項目1番、国スポ・全障スポに関して町内で行われた行事及び大会結果について答弁をお願いします。

○矢川靖章生涯学習課長

まずもって、10月に開催いたしましたSAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の両大会が無事盛会のうちに終了しましたことを御報告いたします。

今大会は、町民、関係機関、学校、行政などの相互連携の下、準備から大会運営まで町民一丸となってひっきゃでつくり上げ、盛り上げていただいた大会でありました。携わっていただいた全ての方々に改めまして深く感謝申し上げます。

それでは、SAGA2024国スポ・全障スポに関しまして、町内で実施した行事及び大会結果等について、少々長くなりますが、これまでを振り返ってまいりたいと思います。

4年前、世界中がまだコロナ禍であった令和2年6月に、同年開催予定の第75回鹿児島国体がその影響によって延期となりました。これを受けまして、佐賀県は1年延期の今年2024年に国民体育大会から国民スポーツ大会へと名称が変わる第1回目の大会を開催することを決定しました。本町では、令和3年3月に実行委員会を発足させ、本大会開催へ向けて本格的な準備に入りました。視察やソフトボール協会、ほかの開催市町などとも協議を開始し、実行委員会並びに専門委員会で必要な要項等を審議、決定しながら準備を進めてまいりました。

そして、昨年2023年に、第75回全日本総合女子ソフトボール選手権大会を国スポのリハーサル大会として実施いたしました。この大会は、本町で行う国スポソフトボール競技成年男子の大会よりも規模が大きく、人気、注目度も高い伝統ある大会で、小城市、上峰町、みやき町、江北町、太良町と本町の6市町共催での大会となりました。

今年度に入りまして、県内がSAGA2024開催に向けて盛り上がりを見せ始めてきた5月13日日曜日に、県民参加型のプログラムである国スポデモンストレーションス

ポーツでソフトバレーボール競技会を開催いたしました。キッズやファミリー部門など、子どもが参加できる部門を含めた計6種別に県内外から54チーム、約300人が参加し、競技を通して交流と親睦を図りました。

6月には、全障スポのリハーサル大会といたしまして、全国障害者スポーツ大会九州ブロック大会兼九州視覚障害者グランドソフトボール大会が県実行委員会主体で開催されました。

9月に入り、国スポ大会開催に先立ちまして、体操、剣道などの会期前競技が実施され始め、県内が国スポ色に染まっていく中、10月5日土曜日にSAGAスタジアムにおいて総合開会式が華やかに開催されました。また、大会のシンボルとして炬火台に点火された炬火は、各市町の代表アスリートに配火され、本町炬火到着式にて受け取りました。

10月6日日曜日には、天皇皇后両陛下が鹿島市への地方御視察の途中に御昼食等のために本町にお立ち寄りになられ、福富ゆうあい館のほか町内の奉送迎エリアで両陛下をお出迎えいたしました。

国スポも終盤を迎えた10月12日、13日、14日に、国スポソフトボール競技成年男子を本町総合運動場で開催いたしました。白石町在住の選手も出場した佐賀県代表チームは惜しくも初戦で敗れましたが、九州ブロック代表の長崎県代表チームが決勝戦で愛知県代表チームを5対2で破り、見事優勝され、盛会のうちに全日程が無事終了いたしました。

大会中の競技及び大会運営につきまして、競技団体、ボランティアの方々などどうまく連携、協力し、特に大きなトラブル等もなく、順調に進行させることができました。ソフトボール競技の種別の中でも来場者がそれほど多くないと言われている成年男子種別で、一人でも多くの観客、そして子どもたちに国民スポーツ大会を楽しんでいただけるよう企画したスポーツ体験や抽せん会などが功を奏し、3日間で予想を超える2,600人ほどの来場、集客があったことは、今後のスポーツ大会やイベント事業につながるもので、町が掲げるスポーツ・健康増進のまちを推進する上でも非常に意義のある大会であったと感じております。

そして、国スポが終わり、その熱気が冷めやらぬ中、10月26日、27日の2日間、第23回全国障害者スポーツ大会グランドソフトボール競技が県実行委員会の主体で開催されました。開幕戦で登場した佐賀県代表チームは、初戦で強豪の神奈川県代表チームを4対1で破りました。3位決定戦では惜しくも敗れ4位となりましたが、多くの観客の声援の中、懸命に奮闘される選手の姿が強く印象に残っております。

今回のSAGA2024国スポ・全障スポ両大会では、選手や役員、観覧者、スタッフ、ボランティアなど、多くの方々にスポーツをする、見る、支えるの3つの分野で大会に参加していただき、大会を楽しみ、そしてスポーツに親しんでいただきました。実行委員会では、大会開催に当たり、発足当初から選手が最高の力を発揮できる大会、全ての人活躍できる大会、そして本町の魅力を全国に発信する大会を目指してやってきました。当初の目的は大会に携わる全ての方々、ひっきゃの力で達成できたものと思っております。

以上です。

○岸川信義議員

答弁が長かったように、やっぱり準備期間も長かったと思うんですよ。大会もソフトボールという競技が終わった後にグランドソフトボールという競技を行わなければならなかったというので、大変やったと思います。私もどちらの競技も見に行きましたけれども、とにかくソフトボールは暑かったという記憶があります。それで、グランドソフトボール初日は、大会がでくっつとやろうかという雨模様でちょっと心配したところもありますけれども、非常に対応は利いていて、よかったなと思います。また、天皇陛下を町内に迎えることができたということも、私も実際に近くでは見ませんでしたけど、沿道とかで見て、人がいっぱい集まって、非常に興味もあったと思っております。

それで、特に印象に残ったのは、私は全障スポでグランドソフトボール競技というのを応援というか、見物に行きました。目に障がいのある方なので、非常にルールも違うんですけども、音を頼りに打って、全速力で一塁に駆け抜けんさあというとは、本当に心を打たれるところがありまして、先ほどありましたようにスポーツ・健康増進のまちという白石町のスローガンに合っていたと思います。どうもお疲れでございました。

それでは、2項目め、町のPRはできたのか。

国スポは開催県にとって約50年に一度のビッグイベントです。天皇陛下が佐賀にお越しになった様子や開会式は全国放送でも取り上げられ、当然選手や関係者、応援者も佐賀県に来られました。本町では、ソフトボールとグランドソフトボールが行われましたが、選手や関係者、応援者、ここにもさっきありましたように2,600人ぐらい集まったということで多くの人が集まりましたが、その中で、1番、その人たちに心に残るようなおもてなしはできたのか、2番、町のマスコットキャラクターしろいしみのりちゃんの反響はどうであったか、3番、町の特産品のPRはできたのか、答弁をお願いします。

○矢川靖章生涯学習課長

今回の佐賀大会は、48年ぶりのビッグイベントでございました。町としましても、多くの観覧者に来ていただき、大会を楽しんでいただきたい、そして白石町を知っていただきたいとの思いで、関係各課と連携し、町内の小・中学校や高校、各種団体からも協力を得ながら、大会を盛り上げるために、また大会を満足していただくため、様々な取り組みを行ったところでございます。

まず、興味、関心を持っていただくための歓迎装飾の取り組みです。

大会開催前から役場玄関のウインドーサインや競技会場に大会周知の横断幕を掲げ、そして周辺には歓迎のぼり旗を設置いたして、白石町総合運動場のグラウンドにおいてSAGA2024国スポソフトボール競技、全障スポグランドソフトボール競技が開催されることをPRいたしました。大会開催時には、入場口に白石高校の書道部に筆を振るってもらったメッセージ横断幕を掲げ、佐賀農業高校に育ててもらった色鮮やかな花のプランターで多くの来場者を歓迎いたしました。

次に、本町をPRする取り組みです。

選手、大会関係者には、自作の缶バッジやタオルのほか、白石PRノリ、観光パンフレット、商工会作成のうまかマップ、ふるさと納税チラシなどを特産品等の写真をプリントしたオリジナル袋に入れて配布いたしました。また、全ての出場チームに参加賞として白石町産の米を使用した純米酒など、特産品の詰め合わせを贈呈いたしました。さらに、入賞チームには、タマネギ、レンコンドレッシングをはじめ、いちごさんジャムやお米などの特産品豪華詰め合わせを、個人賞受賞者には白石牛の豪華盛り合わせを副賞として贈呈しました。また、会場内では、ドリンクや佐賀農業高校特製アイスの無料ふるまいなどを実施しました。その際は行列ができるなど、多くの来場者に満足していただきました。

さらに、売店コーナーでは、白石町の食を存分にPRいただきました。しろいしみのりちゃんも会場内外で活躍いたしました。個人賞受賞者には、町特産物PR推進協議会から提供のしろいしみのりちゃん縫いぐるみを贈呈するなど、キャラクターの紹介もしっかりとさせていただきました。そのほか、商工会女性部、青年部が白石にちなんだ4,614個のお花紙で作成したしろいしみのりちゃんの装飾パネルや実行委員会で作成したしろいしみのりちゃんの顔出しパネルなども来場者の心をつかみ、小さいお子さんをはじめ、家族一緒に記念撮影を撮るなど、大変喜んでいただけたものと思っております。

先ほどの答弁の中でも申し上げましたが、予想を超える来場者があったということは、大会への参加意欲や競技への興味、関心の高まりのほか、白石町の食などの魅力も大きな要因の一つであったものと思っております。本町自慢のタマネギ、レンコンなどの特産物や特産品への関心が今後ますます高まり、そして消費者が拡大し、さらにはまた白石町に行っておいしいものを食べたいとのリピーターの増加につながっていくことを期待しております。

以上です。

○岸川信義議員

答弁にありましたように、おいしいというのはもう白石町は当たり前なんですね。おいしいタマネギ、おいしいお米、おいしいレンコン、おいしいイチゴ、おいしいノリ、それが全部ここに書いてあったんです。私もごっといよその人とか私のめいっ子にも小さいのを送りましたけれども、これは白石町のおいしかとを3つ、5つ書いてあるぞということで、非常にこういう本当によく作ってあると思います。これも送ってもらったということでしょう。ありがとうございます。

食いはなくなるんですけど、記憶は残るんでしょうけど、その記憶を戻すために、みのりちゃんばもろうた、白石んとはうまかばいと、ふるさと納税で頼んでみゆうかというところもやっぱり狙いですので、非常に大変でした。ただ、よくできてたと思います。本当にお疲れでございました。

それでは、次の質問に入ります。

大項目2番、パネルを用意します。

それでは、パネルの用意ができましたので、質問いたします。

第30回全国消防操法大会小型ポンプの部の結果と消防団活動の大義とは。

小項目1番、10月に行われた消防甲子園とも言われる全国消防操法大会小型ポンプの部に本町から出場しました。その通称は小型ポンプ操法と言うんですね。その小型ポンプ操法での出場経過及び結果について答弁をお願いします。

○中村政文総務課長

小型ポンプ操法、全国操法大会の結果報告についてということで答弁をいたしたいと思えます。

7月28日に県内の消防団11隊が出場して行われました佐賀県消防操法大会小型ポンプの部におきまして、本町消防団が18年ぶりに優勝し、10月12日に宮城県で開催されました第30回全国消防操法大会に佐賀県代表として出場をいたしました。全国大会の結果についてでございます。本町消防団は、長期間の訓練で培いました操法技術を遺憾なく発揮をしまして、出場23隊中7位の入賞となり、優良賞を受賞いたしました。6月からの厳しい訓練を乗り越えた選手の皆さんに敬意を表するとともに、佐賀県消防学校や白石消防署からの派遣をいただいた教官の熱心な御指導、そして選手を応援していただいた消防団幹部、団員の皆様や御家族のサポートがあつてこそその結果でございます。大変感謝しているところでございます。

以上です。

○岸川信義議員

結果は全国で7位ということなんです。全国の消防団の数は大方2,000ぐらいあるんですね。その中の7位やけんが、全国消防操法大会にエントリーされたというところがまず大事で、その中で優良賞をもらえたというのは、非常に名誉のあることだと思います。

このことは、先ほどありましたように、皆さんの選手の人には当然なんですけれども、皆さんの協力、消防団の幹部さんたち、それから団員、またいろいろな機関、そして家族の応援がなからなこれはできんとですよ、朝早くから。実際朝は何時ぐらいからあつてたんでしょうか。

○中村政文総務課長

朝の訓練の開始は5時半となっておりますが、やはり先ほどのその選手たちをサポートするためには、その前から事前準備等がありますから、訓練は5時半から開始ということで行っておりました。

以上です。

○岸川信義議員

ということで、非常に家族で盛り上げてもらったということもあります。昨日、ちょっと白石消防署に出向いていきまして、今日のことがあつたもんですから、いろんなことを聞く中で、消防操法大会にあなたたちが協力してくれたけん非常によかったばいと、古野署長にどがんやったねということをやったら、もう1箇月したら見違えるように団結力ができたというんですね。団結力の成果がこの大会に、まずは佐賀県

大会で勝てたというふうに言うておられました。本当に出場された団員の皆さん、それから団の幹部の皆さん、この場を借りて本当にお疲れさまでした。

それでは、小項目 2 番、国の機関の消防庁においては、消防団員の処遇等に関する検討会を設けられ、1 番、消防団の存在意識、役割の再整理、2 番、消防団自身の在り方の見直し、3 番、消防団に対する理解の促進を今検討されているところです。それで、消防に関してはちょっと難しいところもあるかも分かりませんが、実際の生活で非常に必要ということで、持込み資料として防災ハザードマップというのを持っています。これは各家に配られているので、当然役場の人は見ておられると思いますけれども、やっぱり一般の人たちにすると、もろうたばいと、どこにやったかなとか、そういうのもあると思います。

それで、この中に非常にいいことが書いてありまして、自助、共助、公助という 3 つの助けるを書いてあるんです。

自助というのは、自分を助ける、自分が助かると。自分が助からんぎ、次のことはできんという、まず自分が助かるということです。

共助というのは、共に助ける、共に助け合うということで、例えば自分が助かった、よし、津波の来るぞ、トラックで逃げるぞというて逃げよる途中に、あそこにばあちゃんのおったっちゃなかかかって、すうっと立ち寄って、玄関のところに立っとなさったけん、それじゃあ一緒に逃げようというのが共助。ほかにもいろいろなパターンがあると思いますけど、そういう意味合いです。

公助というのは、やっぱり大がかりな災害になると、それは共助では限度があります。それで、消防団、消防署、警察、自衛隊、当然役場が行って助けるというのが公助になりますけれども、私は消防団というのはこの共助と公助の責務のある組織だと思っております。

それで、そうは言いましても、やっぱり消防団の理解をしてもらうには町民の理解が一番必要なんですけれども、災害のないとき、平時という表現を使いますと、そのときにはいろいろ言われる消防団の在り方はどうかとか、いろいろそういう批判もあるのも現実です。その辺をどういうふうに説明をしたらいいのかというのは、本当に消防団の方、それから当然役場の方々も、それから職員さんたちも消防団と関わる機会が多かけん大変だと思っておりますけれども、私は常々、いざ災害というときにコミュニケーションの取れとらん、助ける方法はちょっと難しかばいと。

といたしますのは、コミュニケーションをしとけば、何々部長とか、自分たちで声をかけてくんさあとですけれども、コミュニケーションがあっていないと、その辺が希薄になって、その事務上の進め方になってしまうのではないかという心配をして、住民の人たちには、消防団のあったけん、あんたは命の助かったということのあるとばいということを常々言うております。

そがんいいましても、近年の夏はぬくかですよね。それで、訓練の内容もいろいろ今変えてもらっていると思っております。そういう検討する時期になっておりますけれども、そういうことばかりが原因ではないかも分かりませんが、消防団の成り手不足が問題になっています。そのことについて、消防団の数は白石町はどうであるのか、答弁をお願いします。

○中村政文総務課長

消防団員の今の団員の数はどうなっているのかという御質問でございます。本町消防団の過去5年間の団員数の推移をお答えさせていただきます。

まず、令和元年度が1,136名、令和2年度が1,116名、令和3年度が1,091名、令和4年度が1,049名、令和5年度は1,017名となっております。当年令和6年度におきましては団員数975名として団員が在籍をしております。過去5年間で見ますと、減少傾向で推移をしております。消防団員の減少につきましては、本町のみならず、全国的な問題とされておきまして、全国の消防団員についても過去3年間で約5万人も減少するという事など、全国的に深刻な問題となっているところでございます。この減少の要因につきましては、地域によって様々だと思われまますが、主に高齢化であるとか、また少子化、人口流出といえますか、地方から都市部への人口の移動などが大きな要因になっているかなというふうに考えております。

このような中、地域防災力の要であります消防団員の確保や組織の維持を図るために、本町消防団におきましても、消防団員の幹部や地元団員の皆さん自らが足を運びながら消防団員への勧誘を行うということなど、日頃から献身的に勧誘活動を実施していただいているところでございます。また、県におきましては、消防団員確保対策事業といたしまして、新聞の記事であるとか、テレビCMでのPR活動、また先日はイベント会場で消防団員の募集活動を実施していただいております。今後も県や消防協会などと今以上に連携をいたしまして、全国1位の組織率を誇ります佐賀県の消防団員の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○岸川信義議員

消防団の確保は非常に難しい問題だと思います。実は、ここにポスターを出してますけれども、これは佐賀県の危機管理防災課というところが作成したポスターです。それで、サッカーチームのサガン鳥栖の富樫選手と檜原選手の2人なんですけれども、実は私は今度消防操法大会があって非常に感じたのは、こういうときこそ消防団の人のポスターのあってもよかつちやなかかいと、そういうとも感じましたので、その意見が通るとは限りませんが、何かの機会に提案される機会があったらぜひ言うてもらいたいと思います。そういうことで、とにかく消防団員の確保をぜひお願いするというのもあります。

それと、もう一つが、先ほど課長から答弁があったように、成り手不足の要因の中では高齢化もあります、それから少子化も当然あるでしょうけれども、団員が少なくなったけんがというて、100キロ平米の白石町の面積は変わらないんですね。ですから、その辺のところもよくお話しされて、ひとつよろしく推進をしていただきたいと思います。

それでは、続きまして町長に質問をいたします。

ちょっと変えます。

これは白石町の防災ハザードマップから出した地図なんです。それで、白石町の面

積は約100キロ平米ありますが、自然災害に関して、西に杵島山の土砂災害、北、南に六角川と塩田川がありますので、堤防の決壊、東は有明海、堤防が約16キロありますが、台風での高潮や決壊の心配があります。近年の気候を鑑みて災害はあるものと捉えると、現場に精通した消防団なくしては本町の災害対応や水防は考えられません。町長は消防団活動の大義をどのように認識されているのか、答弁をお願いします。

○田島健一町長

消防団活動の大義についてということでございます。

やはり第一に、地域社会を火災や災害から守り、人々の安全と安心を確保するというところに重要な意義があるというふうに認識いたしております。消防団につきましては、地域密着型の防災組織として火災の消火、災害時の救助、救援活動、さらには災害予防活動を通して、地域の安全・安心を守っていただいているところでございます。消防団員は、地域住民で構成されているため町民との信頼関係を十分に備えられておられるし、地域の事情にも精通されていることから突発的な災害発生時には効果的な活動が可能となります。平常時から災害時において、近年では消防団に対し多くの活動が求められるようになりました。消防団員の確保が難しい中ではありますが、地域住民の生命や身体、また財産を守るという大義を根底に、地域社会の防災力を向上させる不可欠な存在であるということをご認識いたしております。

以上です。

○岸川信義議員

町長の考えを聞いて、消防団の方々も非常に喜ぶと思います。やっぱりこういう後押しの言葉があると、それ以上のパワーを団の人たちは出してくれるんですね。本当に今の言葉を組織の方に私は伝えたいと思います。

そして、もう一つが、災害のテレビ報道番組において救助された人々の談話の中で、消防団の人に助けられた、それで消防団の大事さを知りましたとありました。消防団は、災害時にはなくてはならない組織であります。ただ住民によく理解されていない部分も多いので、今以上に役場は消防団の重要性を町民に知らせておくことが大事だと思います。

例を挙げますと、これは役場で作ってあるハザードマップなんですけれども、こういうところに消防団の人たちが写ったりした場合は、協力が消防団であったとか、そういう配慮もあるべきだと思います。そういうことで、会議の中でこういうのを作っているから会議に出てくれとか、そういうことで消防団の人たちとまず役場もコミュニケーションを取ることが大事だと思いますので、次の改訂版は、多分来年に出るとかなと思っておりますので、その辺もぜひ考慮をしてもらいたいと思います。

それでは、平和で栄える白石町であることを願ひまして、私の一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで岸川信義議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。
明日も一般質問です。
本日はこれにて散会します。

15時06分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年12月10日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 定 松 弘 介

署 名 議 員 前 田 弘次郎

事 務 局 長 中 原 賢 一